

# 厚生文教常任委員会報告事項資料

資料番号	資料名	所管課
1	損害賠償請求事件について	経営管理課
2	平成29年度教育委員会事務の点検・評価報告書	教育総務課
3	平成30年度使用教科用図書（小学校道徳）の採択について	教育指導課

平成29年9月11日



## 損害賠償請求事件について

### 1 訴状の概要

事 案：平成24年11月5日に小田原市立病院外科医師が原告に行った盲腸癌の手術に関し、術前の説明義務違反、術後の管理義務違反を原因として慰謝料等を求める損害賠償請求訴訟が提起された。

原告の主張：①手術同意の前提となる説明が不十分であったことなどから、原告の意に反した回腸末端部や膀胱の一部切除が行われたこと。②原告の同意を得ずにアレルギーのある薬品の投与や意に反して抗がん剤を使用したこと。③術後管理が不十分だったため、体内に溜まった消化液等を体外に排出する管が癒着して抜去の際に苦痛を伴った上、退院が遅れたこと。

原 告：市外在住 女性 60歳代

被 告：小田原市及び医師（外科）

請求の概要：損害賠償金11,000,000円及び平成24年11月5日から支払済みまでの利息（年5%）並びに訴訟費用の負担

請求の根拠：民法第715条に基づく不法行為責任及び同法第415条に基づく債務不履行責任

### 2 これまでの経過概要

年 月 日	内 容
平成24年10月31日	・原告が「盲腸癌、膀胱浸潤疑い」で近医の紹介により当院外科を受診される。
11月 2日	・原告が手術目的に入院される。
11月 5日	・原告の手術が施行される。
11月30日	・原告が退院される。
12月20日	・原告が外科外来を受診される。（その後9回受診）
平成25年 1月 3日	・原告が抗がん剤治療を開始する。
12月 4日	・原告から「あなたの声」に診療等への意見が投函される。
平成26年 2月 28日	・原告の申し出により近医を紹介する。
3月 6日	・原告から個人情報の開示請求がある。（その後3回請求あり）
8月 12日	・原告から病院長宛に診療への意見等の手紙が内容証明郵便で送付される。
平成28年 1月 12日	・原告からセカンドオピニオンを受診するため、検体の提供について申し出がある。
3月 3日	・原告と外科主任部長が面談し、検体の貸出を承認し、同日にセカンドオピニオンの医療機関に検体を郵送する。
5月 24日	・原告から病院長宛に診療への意見等の手紙が内容証明郵便で送付される。

平成29年 3月17日	・原告から千葉地方裁判所に訴状が提出される。 その後、訴状の記載内容に関し、訂正が行われる。
平成29年 7月 7日	・千葉地方裁判所民事第2部から当市に訴状、答弁書催告状等が送付される。（当院送達：7月11日）
平成29年 8月 9日	・本訴訟の管轄裁判所を千葉地方裁判所から東京地方裁判所とすることが決定する。

### 3 本市の対応方針

原告の請求棄却を求める。

平成 29 年度  
教育委員会事務の点検・評価報告書

平成 29 年 8 月  
小田原市教育委員会



## 目 次

<b>1. 平成 28 年度教育委員会の活動状況</b>	
(1)教育委員	1
(2)平成 28 年度定例会・臨時会案件	1
(3)会議等への出席状況	4
<b>2. 平成 29 年度教育委員会事務の点検・評価</b>	5
平成 29 年度教育委員会事務の点検・評価 評価一覧	7
(1) 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を目指した授業の展開	9
(予算事業名：学力向上支援事業)	
(2) 人権教育の充実	13
(予算事業名：人権教育の充実)	
(3) 児童生徒指導の充実	17
(予算事業名：いじめ防止対策推進事業、生徒指導員派遣事業)	
(4) 学校体育部活動の充実	21
(予算事業名：体力・運動能力向上事業、部活動活性化事業)	
(5) 食育の推進、学校給食の充実	25
(予算事業名：食育啓発事業、学校給食事業)	
(6) 幼児教育の充実	29
(予算事業名：公立幼稚園教育推進事業)	
(7) 防災教育の推進	33
(予算事業名：防災教育事業)	
(8) 支援教育の充実	37
(予算事業名：支援教育事業、特別支援相談・通級指導教室充実事業)	
(9) 教育相談体制の充実	41
(予算事業名：教育相談事業、ハートカウンセラー相談員派遣事業)	
(10) 地域一体教育の推進	45
(予算事業名：学校支援地域本部事業、学校運営協議会推進事業、放課後子ども教室推進事業)	
(11) 教職員の指導力の向上	51
(予算事業名：教職員人事・服務管理事業、教職員健康対策事業、教職員研修事業)	
(12) 安全で快適な教育環境の整備	57
(予算事業名：学校施設維持・管理事業（小・中・幼）、校庭・園庭芝生管理事業、給食調理施設・設備整備事業)	
(13) 学校体育施設開放事業	65
(14) 指導者養成研修・派遣事業	67
(15) 体験学習事業	69
<b>3. 平成 28 年度（平成 27 年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業 における点検・評価後の状況</b>	71
<b>4. 小田原市学校教育振興基本計画における成果指標</b>	77

## 1. 平成28年度教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員



委員長 和田重宏 委員長職務代理者 萩原美由紀 委員 吉田眞理 委員 森本浩司 教育長 沼行雄

(H20. 10. 1~ ) (H23. 10. 5~ ) (H26. 10. 1~ ) (H28. 10. 1~ ) (H25. 10. 1~ )  
( 32. 9. 30 ) ( 31. 10. 4 ) ( 30. 9. 30 ) ( 29. 9. 30 ) ( 29. 9. 30 )

### (2) 平成28年度定例会・臨時会案件

#### 平成28年4月21日定例会

- 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて
- キャンパスおだわら運営委員会委員の一部委嘱替えについて
- 学校運営協議会設置の指定について
- 学校運営協議会委員の任命について
- 事務の臨時代理の報告（社会教育主事の任命）について
- 事務の臨時代理（小田原市立の学校に勤務する県費負担教職員であった者に係る再就職の届出に関する規則）について

#### 【報告事項】

- 市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について
- 平成27年度下半期寄付採納状況について
- 教育委員会職員の公務災害の状況について

#### 平成28年5月26日定例会

- 小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて
- 平成27年度（平成26年度分）教育委員会事務の点検・評価について
- 前羽小学校学校運営協議会設置の指定について
- 前羽小学校学校運営協議会委員の任命について
- 新玉小学校学校運営協議会委員の一部任命替えについて

#### 【協議事項】

- 平成28年6月補正予算について（非公開）

#### 【報告事項】

- 青少年の体験交流事業等について
- 史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会員の一部委嘱替えについて

#### 平成28年6月20日定例会

- 小田原市生涯学習センター本館耐震改修工事について（非公開）
  - 小田原市就学支援委員会委員の委嘱について
- #### 【報告事項】
- 復興派遣に関する文化庁長官表彰に係る小田原市及び派遣職員に対する感謝状授与について

#### 平成28年7月21日定例会

- 小田原市社会教育委員の委嘱について
  - 学校教育法施行細則の改正について
  - 特別支援学級用教科用図書（一般図書）の採択について
  - 就学支援委員会委員の変更について
- #### 【報告事項】
- 市議会6月定例会の概要について
  - 史跡小田原城跡の追加指定について
  - 小田原市社会教育委員会議への諮問に対する答申について

- 小田原市博物館構想策定委員会への諮問に対する  
答申について

(報告事項)

## 平成 28 年 8 月 29 日定例会

- 事務の臨時代理の報告（平成 28 年 9 月補正予算）

について

### 【報告事項】

- 平成 28 年度芸術文化普及啓発事業（アウトリーチ）  
の実施予定について

- 第 18 回城下町おだわらツーデーマーチの開催につ  
いて

### 【その他】

- 食育講演会の PR

## 平成 28 年 9 月 27 日定例会

- 小田原市図書館協議会委員の任命について

- 教育委員会委員長の選挙について

- 教育委員会委員長職務代理者の指定について

### 【報告事項】

- シンポジウム・遺跡見学会の開催について

## 平成 28 年 10 月 27 日定例会

### 【協議事項】

- 平成 28 年 12 月補正予算について（非公開）

### 【報告事項】

- 市議会 9 月定例会・決算特別委員会の概要について

- 平成 28 年度上半期寄付採納状況について

- 「小田原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育  
事業の利用者負担等に関する条例規則」の改定につ  
いて

- 平成 28 年度全国学力・学習状況調査小田原市の結  
果の公開について

## 平成 28 年 11 月 22 日定例会

- 平成 28 年度（平成 27 年度分）教育委員会事務の  
点検・評価について

- 事務の臨時代理の報告（平成 27 年 12 月補正予算）  
について

- 平成 29 年度公立幼稚園新入園児応募状況について
- 第二次子ども読書活動推進計画（案）について

## 平成 28 年 12 月 20 日定例会

- 平成 29 年度全国学力・学習状況調査への参加及び  
結果の公表について

- 学校教育施行規則の一部改正について

### 【報告事項】

- 第 18 回城下町おだわらツーデーマーチ開催結果につ  
いて

## 平成 29 年 1 月 26 日定例会

- 平成 29 年度学校教育の基本方針及び教育指導の重  
点について

- 平成 29 年度全国学力・学習状況調査の参加につい  
て

- 小田原市博物館基本構想の策定について

### 【協議事項】

- 平成 29 年 3 月補正予算について（非公開）

- 平成 29 年度予算について（非公開）

### 【報告事項】

- 芸術文化普及啓発事業（アウトリーチ）の実施結果  
について

- 市議会 12 月定例会の概要について

- 小田原市スポーツ振興基本指針の改正について

- 第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定につ  
いて

## 平成 29 年 2 月 22 日定例会

- 平成 29 年度学校教育の基本方針及び教育指導の重  
点について

- 第二次子ども読書活動推進計画の策定について

- 校長及び教頭の人事異動の内申について（非公開）

- 事務の臨時代理の報告（平成 29 年 3 月補正予算）  
について

- 事務の臨時代理の報告（平成 29 年度予算）につい  
て

【協議事項】

- 歴史的風致形成建造物の指定について

【報告事項】

- 平成28年度 小田原市児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

**平成29年3月21日定例会**

- 小田原市郷土文化館条例施行規則の一部を改正する規則
- 小田原市指定文化財への指定について
- 史跡小田原城跡調査・整備委員会委員の委嘱について
- 小田原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則
- 小田原市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則
- 教育委員会職員の人事異動について（非公開）

**3 平成28年度総合教育会議案件**

**平成28年8月29日**

- 教育関係予算の考え方について
- その他

**平成29年3月28日**

- 学校教育振興基本計画の改定について
- その他

### (3) 会議等への出席状況

日付	活動内容
平成28年 5月19日	西湘地区教育委員会連合会第1回役員会
6月7日	西湘地区教育委員会連合会総会
6月29日	学校訪問
7月7日	学校訪問
7月8日	学校訪問
7月12日	学校訪問
7月15日	市長と小学校長会との懇親会
7月25日	市長と中学校長会との懇親会
8月23日	第2回少年相撲教室
8月24日	教育講演会
8月29日	総合教育会議
9月1日	西湘地区教育委員会連合会第2回役員会
9月5日	事務の点検・評価学識経験者の意見聴取
9月27日	事務の点検・評価学識経験者の意見聴取
11月1日	アウトリーチ
11月7日	西湘地区教育委員会連合会研修視察会
平成29年 1月9日	成人のつどい
2月4日	未来につながる学校づくり成果報告会
3月10日	中学校卒業式
3月17日	幼稚園卒園式
3月22日	小学校卒業式

## 2. 平成 29 年度教育委員会事務の点検・評価

教育委員会の組織や運営に関し基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条）により、各自治体の教育委員会は毎年、教育行政事務の管理執行状況について自己点検・評価を行い、その結果を議会に報告し公表することとなっている。平成 29 年度は、小田原市学校教育振興基本計画の計画期間（平成 25 年度から平成 29 年度）の最終年であり、次期計画を策定する年に当たることから、小田原市教育委員会では、現計画の実施状況を踏まえた次期計画を策定するために、例年実施している個別事業に対する点検・評価だけではなく、現計画に位置付けられている基本施策単位での点検・評価を実施した。

### （1）目的

本市教育行政事務の実施状況について検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進をはかっていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行う。  
また、その結果を市議会に報告し公表することにより、市民への説明責任を果たす。

### （2）点検・評価の実施方法

- (1) 各所管課で自己点検・評価する。
- (2) 教育委員において、小田原市学校教育振興基本計画の基本施策から、点検・評価対象施策（事業）を選定する。
- (3) 選定施策（事業）について、学識経験者及び教育委員による所管課とのヒアリングを実施し、論点を取りまとめる。
- (4) 事業においては、評価指標により点検評価結果を取りまとめる。
- (5) 教育委員会において、点検・評価案を審議し、議決を得る。
- (6) 点検・評価の結果を市議会に報告し公表する。

#### ※評価指標

- 拡大・・・・・・事業の規模を拡大して推進すること。  
現状維持・・・・・・現在の事業の規模のまま、継続していくこと。  
見直し（改善）・・・事業の規模をあまり変えずに、事業の内容を見直すこと。  
縮小・・・・・・事業の規模を縮小すること。  
廃止・・・・・・事業の廃止を検討すること。

### （3）対象施策（事業）

小田原市学校教育振興基本計画の基本施策から、教育委員により対象施策（事業）の選定を受け、2回に分け点検・評価を実施した。

- (1) 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を目指した授業の展開・・・教育指導課
- (2) 人権教育の充実・・・・・・・・・・・・教育指導課

- (3) 児童生徒指導の充実 . . . . . 教育指導課
  - (4) 学校体育部活動の充実 . . . . . 教育指導課
  - (5) 食育の推進、学校給食の充実 . . . . . 学校安全課
  - (6) 幼児教育の充実 . . . . . 教育指導課
  - (7) 防災教育の推進 . . . . . 教育指導課
  - (8) 支援教育の充実 . . . . . 教育指導課
  - (9) 教育相談体制の充実 . . . . . 教育指導課
  - (10) 地域一体教育の推進 . . . . . 教育指導課・教育総務課
  - (11) 教職員の指導力の向上 . . . . . 教育指導課
  - (12) 安全で快適な教育環境の整備 . . . . . 学校安全課
  - (13) 学校体育施設開放事業 . . . . . スポーツ課
  - (14) 指導者養成研修・育成事業 . . . . . 青少年課
  - (15) 体験学習事業 . . . . . 青少年課

#### (4) 学識経験者のヒアリング

第1回

- (1) 日時 平成 29 年 6 月 29 日（木）午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分まで  
(2) 場所 市役所 全員協議会室（3 階）  
(3) 学識経験者 重松克也氏（横浜国立大学教授）  
大木富男氏（小田原市 P T A 連絡協議会長）  
(4) コーディネーター 露木幹也氏（小田原市事業協会主事長）  
(5) 教育委員 和田委員長、萩原委員、吉田委員、栢沼教育長

第2回

- (1) 日時 平成 29 年 7 月 28 日（金）午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分まで  
(2) 場所 市役所 全員協議会室（3 階）  
(3) 学識経験者 重松克也氏（横浜国立大学教授）  
大木富男氏（小田原市 P T A 連絡協議会長）  
(4) コーディネーター 露木幹也氏（小田原市事業協会主事長）  
(5) 教育委員 和田委員長、萩原委員、吉田委員、柄沼教育長

平成29年度教育委員会事務の点検・評価  
基本施策(ヒアリング対象事業)評価一覧

小田原市学校教育振興基本計画の体系と予算事業(ヒアリング対象事業)

基本目標	基本施策	予算事業(ヒアリング対象事業)	点検評価結果	ページ
1 確かな学力の向上	(1) 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を目指した授業の展開	学力向上支援事業	拡大	9
2 豊かな心の育成	(2) 人権教育の充実	人権教育事業	見直し(改善)	13
	(3) 児童生徒指導の充実	いじめ防止対策推進事業 生徒指導員派遣事業	拡大 見直し(改善)	17
3 健やかな体の育成	(4) 学校体育・部活動の充実	体力・運動能力向上事業	現状維持	21
		部活動活性化事業	見直し(改善)	
4 幼児教育(就学前教育)の推進	(5) 食育の推進、学校給食の充実	食育啓発事業	見直し(改善)	25
		学校給食事業	現状維持	
5 これからの中社会に対応した教育の推進	(6) 幼児教育の充実	公立幼稚園教育推進事業	拡大	29
6 様々な教育的ニーズに対応した教育の推進	(7) 防災教育の推進	防災教育事業	見直し(改善)	33
		支援教育事業 特別支援相談・通級指導教室充実事業	拡大 拡大	37
7 未来へつながる学校づくりの推進	(8) 支援教育事業	教育相談事業	現状維持	41
		ハートカウンセラー相談員派遣事業	見直し(改善)	
8 教職員の資質の向上とよりよい教育体制の確立	(9) 教育相談体制の充実	学校支援地域本部事業	見直し(改善)	
		学校運営協議会推進事業 放課後子ども教室推進事業	拡大 拡大	45
9 教育環境の改善・充実	(10) 地域一体教育の推進	教職員人事・服務管理事業	現状維持	51
		教職員健康対策事業 教職員研修事業	現状維持 見直し(改善)	
	(11) 教職員の指導力の向上	学校施設維持・管理事業 (小学校)・(中学校)・(幼稚園)	拡大	
		校庭・園庭芝生管理事業 給食調理施設・設備整備事業	見直し(改善) 拡大	57

補助執行事業

—	(13) 学校体育施設開放事業	見直し(改善)	65
—	(14) 指導者養成研修・派遣事業	見直し(改善)	67
	(15) 体験学習事業	現状維持	69

(評価指標)

拡大:事業の規模を拡大して推進すること

現状維持:現在の事業の規模のまま継続していくこと

見直し(改善):事業の規模をあまり変えずに、事業の内容を見直すこと

縮小:事業の規模を縮小すること

廃止:事業の廃止を検討すること

[ 空 白 ]

## ■基本目標・基本施策

No	基本目標
1	確かな学力の向上
No	基本施策
(1)	学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を目指した授業の展開
基本施策を実現するための方法(何をするのか)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の実態や特色を生かしたが学力向上プランを推進します。</li> <li>・授業研究の質的な充実に努めます。</li> </ul>	

基本施策を実現するための予算事業名	事業概要
・学力向上支援事業	<p>【少人数指導スタッフ配置】 小学校において、少人数指導または、チームティーチングによるきめ細やかな学習指導法により、児童生徒の確かな学力の定着を図るために少人数指導スタッフを配置する。</p> <p>【教科指導充実非常勤講師配置】 中学校において、少子化等による学級数の減少や少人数指導・チームティーチングなどの指導法への対応に伴い、国の定める教職員定数では対応が困難な教科指導に非常勤講師を市費によって配置する。</p> <p>【免許教科外教科教員の配置】 平成24年度の中学校学習指導要領の完全実施に伴い、国の定める教職員定数では対応が困難な教科の専門性を保つために、中学校での専門的な教科指導ができる非常勤講師を市費によって配置する。</p> <p>【市推薦研究】 教職員研修事業で実施</p>

## これまでの成果(何がどのように変わったか、現状はどうなったかなど)

- ・少人数指導やチームティーチングを実施することで、児童生徒一人一人に目が行き届き、個に応じた指導を行うことができた。
- ・免許を有する教員による専門的な教科指導を行うことで、生徒の学習意欲が高まり、確かな学力の向上につながった。

## 成果を踏まえた課題

学校への教育的ニーズも益々大きくなっています。個に応じた指導や支援を十分に行き届かせるためには、指導スタッフをさらに充実させる必要があります。

## 課題の改善に向けた考え方

市費非常勤講師や指導スタッフの人材確保と資質向上を図り、より良い人材を学校に配置できるよう努める。

論点 (担当課で記載)	子供の学力向上に向け、きめ細やかな指導を可能とする体制が望まれる。
学識経験者及び 教育委員会の 主な意見	<p>【少人数指導スタッフ配置・教科指導充実非常勤講師配置・免許教科外教科教員の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市として学力の個人差が課題となっているので、少人数指導スタッフの配置は意義深い。ボトムアップを目標に、さらに推進していく必要がある。</li> <li>・地域コミュニティの解体、変容の中で子ども集団が形成されにくくなっている現状で、個別対応の必要性はますます高まっている。そのような現状を鑑みて、本施策はとても有意義と言える。本年度予算計上はH26.H27.H28と比して多くなっているが、更なる予算計上を求めたい。</li> <li>・指導スタッフは少しでも多い方が良い。近年の少子化問題に伴い、クラス数の減少→1クラスの児童の増加につながることから将来性を持って対処していっていただきたい。</li> <li>・方向性はこのままでよいのではないかと考えるが、指導スタッフがどのように動いているか、指導スタッフの評価をどのようにしているか、などの把握が求められる。そのうえで指導スタッフの増員をすることが必要。その予算を獲得するためにも、少人数指導スタッフの活動内容や活動評価、また、配置したことへの利用者評価として保護者へのアンケートでの満足感等を見る形で示す必要がある。</li> <li>・少人数指導スタッフが配置されたことで、学力の向上につながっているのか、学校評価アンケートなどを活用し、生徒の満足度を調査して、その効果を証明することが必要。</li> <li>・よりきめ細かい学習支援をするために、学力に課題がある子どもについて個々の学力を把握し、個別の指導計画を作成して、指導者間で共有できるとよい。</li> <li>・指導スタッフの資質向上のため研修は必須だが、生徒のニーズを正確に捉えて、指導スタッフ自らが学びを積み上げていくことが大切である。</li> <li>・指導スタッフと生徒とのミスマッチによる二次的な問題が起こらないよう、担任や特別支援コーディネーター、TTスタッフとの情報共有に務めていただきたい。</li> <li>・各学校では毎年度当初に、校長の教育方針(グランドデザイン)を作成し公表しているが、具体的にどのように進めていくのかが見えていない。教育方針とともに、その実現に向けた実施計画も併せて策定させてはどうか。</li> <li>・学力学習状況調査の結果がまだ十分に学校現場で生かされていないと感じる。この結果を踏まえた学力向上計画を各校に策定させてはどうか。</li> <li>・国際化によって外国籍につながる子どもの数が増える傾向が予測されるので、日本語指導協力者の増員、充実が必要ではないか。</li> <li>・6人に1人が貧困層と言われる状況で、経済格差がそのまま教育格差につながっている問題にきちんと向き合い、対処するのが公教育の役目である。児童生徒一人ひとりに対する丁寧な気配り、特にボーダーにいる就学援助家庭に対する配慮が必要。</li> <li>・教職は児童生徒の学ぶ意欲を起こさせ、高めるのが仕事であるのに、現状は「勉強嫌い」を増やしている感がある。この状況は今に始まったことではないが、野球やサッカー、ゲームなどに意欲的に取り組んでいる子どもたちが多くいることを思うと、勉強に興味を持つ子どもがもっと多数いてよいのではないかと思う。教育の根本的な課題であるので、全国に先駆けて取り組んだら良いと思う。</li> </ul>

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
学力向上支援事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	23,424	18,464	15,399	16,742	19,101	93,130

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

子供の学力を向上させるため、教科指導の際に、少人数指導やチームティーチングなどの指導体制をとるための指導スタッフを配置し、児童生徒にきめ細やかな教科指導を図る。

事業の概要(どのような事業を実施するかなど)

【少人数指導スタッフ配置】小学校において、少人数指導または、チームティーチングによるきめ細やかな学習指導法により、児童生徒の確かな学力の定着を図るために少人数指導スタッフを配置する。

【教科指導充実非常勤講師配置】中学校において、少子化等による学級数の減少や少人数指導・チームティーチングなどの指導法への対応に伴い、国の定める教職員定数では対応が困難な教科指導に非常勤講師を市費によって配置する。

【免許教科外教科教員の配置】平成24年度の中学校学習指導要領の完全実施に伴い、国の定める教職員定数では対応が困難な教科の専門性を保つために、中学校での専門的な教科指導ができる非常勤講師を市費によって配置する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	市推薦研究委託、免許教科外教科教員の配置、新学習指導要領対応非常勤講師の配置、少人数スタッフの配置、スタディ・サポート・スタッフの配置
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	少人数スタッフの配置、免許教科外教科教員の配置、教科指導充実非常勤講師の配置 (*市推薦研究は、29年度以降は「教職員研修事業」で継続実施)

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・少人数指導やチームティーチングを実施している学習では、児童生徒一人一人に目が行き届いた教科指導ができている。
- ・免許を有する教員による専門的な教科指導を行うことで、生徒の学習意欲が高まり、確かな学力の向上に向かっている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

学校への教育的ニーズも益々大きくなっています。個に応じた指導や支援を十分に行き届かせるためには、指導スタッフをさらに充実させる必要があります。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数指導スタッフの配置を行っていることは意義深い。小田原市として推進していく必要がある。さらに増員の予算を獲得するためにも、少人数指導スタッフの配置効果を見る形で示す必要がある。</li> <li>・学力向上やそれに伴って惹起する生きる意欲は小学校から積み上げていく必要がある。少人数指導スタッフ配置の更なる拡充を求める。また、スタッフとの有機的連携を充実させる打ち合わせ・研修の制度的保障も必要である。</li> <li>・学力向上に向け、きめ細やかな指導体制として、少人数やTT配置の有効性が数値化や見える化により実証されていない(裏づけ根拠があいまい)点を改善する必要があろう。</li> <li>・各校の主体性を尊重するあまり、市としての学力向上対策の具体的提案が弱いように感じる。</li> <li>・学力に関しての比較は難しいが、保護者へのアンケートでの満足感や保護者からの支持を数値化する方法もある。</li> <li>・すべての学校に低学年から中学年までを対象とした指導スタッフが配置できることが望ましい。</li> <li>・本来、国・県が必要な教員・指導スタッフの配置について議論すべきであるが、すぐに増員を図ることは期待できない中、可能な限り児童・生徒の指導に必要な環境を整えることが望まれる。ただし、教員の指導力の向上等、多角的な視点でのアプローチも進めていく必要がある。</li> <li>・指導スタッフの勤務条件や報酬の内容が他市郡と比べて相当かどうかを確認していただきたい。</li> <li>・教科指導充実非常勤講師配置についても、校内研修・教科部会への参加を制度的に保障していく方向性について今後の検討課題としていただきたい。経験の浅い先生が多い学校から、順次制度的に実施していくようお願いしたい。</li> <li>・貧困層の家庭には一人親家庭といった幾つかの共通点がある。就学援助家庭の児童生徒にはきめ細やかな配慮と気配りが必要となる。</li> <li>・グローバル化や日本の労働力不足を補うために外国籍につながる児童生徒の増加に伴い、学習支援の充実が今後求められるのではないかと思われる。</li> </ul>
点検評価結果	拡大

[ 空 白 ]

■基本目標・基本施策

No	基本目標	
2	豊かな心の育成	
No	基本施策	課名
(2)	人権教育の充実	教育指導課
基本施策を実現するための方法(何をするのか)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の充実を図ります。</li> <li>・啓発活動を推進します。</li> </ul>		

基本施策を実現するための予算事業名	事業概要
・人権教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間の生命の尊さについて理解を深め、学校・家庭・地域における人権尊重の意識の高揚を図る。</li> <li>・人権教育の諸問題について、教職員の資質と実践力の向上を図るため、人権教育に関する研修会を開催する。</li> </ul>

これまでの成果(何がどのように変わったか、現状はどうなったかなど)

- ・人権教育移動教室を6校で実施し、児童・生徒および教職員、保護者や地域参加者の人権問題に対する理解を深めることができた。
- ・人権教育研修会を3回実施し、人権教育の様々な分野別の課題について、演習や講話を通して、教職員の資質と実践力の向上を図ることができた。

成果を踏まえた課題

- ・人権教育移動教室は、各学校の実情に合わせた希望をもとに実施しているため、実施する学校に偏りが生じている。
- ・人権教育研修会では、患者の人権や性同一性障害など、新たな人権課題への研修会も対応していかなければいけない。

課題の改善に向けた考え方

- ・人権移動教室は、引き続き毎年度6校ずつ実施していく、未実施校には働きかけていく。
- ・年3回の人権教育研修会では、さまざまな人権課題を取り上げ、教職員の資質向上に努めていく。

論点 (担当課で記載)	子供の人権教育の機会について、どのように図っていくか。
学識経験者及び 教育委員会の 主な意見	<p><b>【人権教育事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個の社会的自立にとって不可欠な人権意識の涵養についての取り組みであり、是非その内容を改善しつつ継続していただきたい。特に、命の大切さと人権尊重とを知性と感性とを通して育む研修を更に充実させていただきたい。いじめを人権剥奪の行為として捉えるよう、他の施策と連動させていく必要がある。人権教育研修会の受講者が限定的であり、その見直しが必要である。各学校でのカリキュラム・マネイジメントのもとで、人権教育を日常的に位置付ける必要があろう。</li> <li>・人権教育移動教室は、各校の人権教育の計画との関連を示した上で評価する必要がある。</li> <li>・道徳の教科教育との関連性も必要である。</li> <li>・教職員の人権教育(研修会)は、ニーズ(デマンドではない)把握をし、全教職員に波及できる研修としてほしい。</li> <li>・道徳の教科書にある事例を教師がどうとらえるか、というところにも人権意識が表れる。今後は、道徳の教科教育(教科書の内容)との関連性を持たせた研修が必要ではないか。</li> <li>・教職員の人権教育は保護者の立場から見ると非常に重要なことだと思う。この事業にはもっと力を入れ手取り組んで欲しい。専門的な研修や指導も大切だが、教師としての基本的な指導にも力を入れていただきたい。</li> <li>・人権教育が普段の学校生活に反映されることが大事である。そのためには全国各地で引き起こされるさまざまな事件の情報共有に務め、教職員に人権教育の大切さを日常的に意識させることが必要。</li> <li>・人権を学ぶことは、人格形成にとても大事である。身近な出来事から人権について考えることが出来るので、学校生活の中で、教員と生徒が疑問に思ったことを取り上げ、ともに考える環境を整えていただきたい。</li> <li>・人権教育において最も重要なことは、「差別や相手(周りの人)が不快と感じる言動(自分のあるいは周りの人の)に気が付く」という『人権感覚』を磨くことにあると思う。そのためには、特定の時間・単元で学習することも大切であるが、普段の生活の中で意識し、「どうなんだろう?いいのかな?」といった疑問を感じ、その都度振り返ることが必要である。教員は、常日頃から児童生徒のこのような疑問を感じる言動があった場合には、その場で考えさせることが重要。このような観点から、教員が気付き、すぐに対応するための研修等が必要。</li> <li>・原発被害地域から避難してきた子どもへのいじめや、最近では格安航空会社の事件で障害のある人にタラップをよじ登らせるなど、人権に対する意識の低さが問題になっている。これらのことからも更なる充実した人権教育が求められる。</li> <li>・人権移動教室の実施校に偏りが見られる。いじめや、それによる自殺など深刻な事件はどこの教育現場でも起こり得ることなので、希望するところだけでなく、市内の各学校を順番に回る仕組みも併用することが望ましい。</li> </ul>

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
人権教育事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	130	120	151	101	154	656

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

人権教育の諸問題について、演習や講話を通して研修を深め、教職員の資質と実践力の向上を図るとともに、児童・生徒への人権教育推進に役立てる。

事業の概要(どのような事業を実施するかなど)

- ①人間の生命の尊さについて理解を深め、学校・家庭・地域における人権尊重の意識の高揚を図る。
- ②人権教育の諸問題について、教職員の資質と実践力の向上を図るために、人権教育に関する研修会を開催する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	人権教育移動教室の実施(横浜国際人権センターからの派遣講師、市内小・中学校6校) 人権教育研修会の実施(年3回、市内小・中学校の人権教育担当職員および希望者)
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	人権教育移動教室の実施を予定(横浜国際人権センターからの派遣講師、市内小・中学校5校) 人権教育研修会の実施を予定(年3回、市内小・中学校の人権教育担当職員および希望者)

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・人権教育移動教室では、派遣講師による講話を通して、児童・生徒および教職員、保護者や地域からの参加者の人権問題に対する理解を深めることができた。
- ・年3回の人権教育研修会では、人権教育の様々な分野別の問題について、演習や講話を通して、教職員の資質と実践力の向上を図ることができた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- ・人権教育移動教室は、各学校の実情に合わせた希望をもとに実施しているため、実施する学校に偏りが生じている。
- ・人権教育研修会では、患者の人権や性同一性障害など、さまざまな人権課題への研修会も対応していかなければいけない。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権移動教室の実施校が偏っているので、市として今後も希望制でよいのかどうか一考を要したい。</li> <li>・より多くの学校で実施していただきたい。順番に回るような取り組みも必要になる。</li> <li>・教育委員会から必要と思われる学校へ実施を促すようにしてはどうか。</li> <li>・市内近隣に中途障害になられた方や身体に障害のある当事者が学校へ出向き講演している福祉事業所があるので人権教育に活用してはどうか。教育委員会から学校への情報提供も必要。</li> <li>・各校で計画している継続的な人権教育のプロセスの中で、本事業がどのような役割を持っているかが見えづらい。今後実施する場合は、各校の人権教育の計画内における本事業へのニーズと成果を、しっかりと示していく必要がある。</li> <li>・人権教育研修会では、教員の人権感覚を磨き、あらゆる場面で児童生徒の指導につなげられるようにするための研修の実施を検討してほしい。</li> <li>・性マイノリティやヘイトスピーチなど日常生活での人権への意識向上が大切である。</li> <li>・新しい人権についての研修とともに、日常の学校風景の中で埋もれがちな格差や貧困に置かれた状態について人権剥奪と捉えられる知性と感性を育成する教職員研修も必要である。それは教職員の社会性の向上とも連動する。</li> <li>・教職員の人権意識高揚は児童・生徒の人権意識醸成に向けてもっとも重要なことと考える。日々の教員とのかかわりの中で、すべての学校生活を通じて人権意識は育っていく。日々接する教職員が発する言葉の端々や態度や姿勢から児童・生徒が得るものは大きいであろう。</li> <li>・教職員の人権意識のどのあたりについて研修が必要かを把握して必要な研修を実施していくことにより、多忙な中でも有意義な研修としてほしい。担当者が受講するだけでは不十分ではと感じる。</li> </ul>
点検評価結果	見直し(改善)

[ 空 白 ]

## ■基本目標・基本施策

No	基本目標	
2	豊かな心の育成	
No	基本施策	課名
(3)	児童生徒指導の充実	教育指導課
基本施策を実現するための方法(何をするのか)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導体制の充実を図ります。</li> <li>・教育相談の充実を図ります。</li> <li>・いじめ・暴力行為・不登校の未然防止に努めます。</li> </ul>		

基本施策を実現するための予算事業名	事業概要
・いじめ防止対策推進事業	平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を受け、平成26年12月に「小田原市いじめ防止基本方針」を策定した。これをもとに、いじめ防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、学校が行ういじめ防止対策を支援するとともに、「いじめ問題対策連絡会」を開催し、家庭、地域および関係機関との更なる連携を図っている。また、「いじめ防止対策調査会」においては、精神科医、弁護士、臨床心理士、学識経験者、社会福祉士により「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処のために講ずる対策の実効性の向上、重大事態が発生した場合の調査審議を行う。また、いじめ問題への啓発を図るため、講演会等を実施する。
・生徒指導員派遣事業	中学校における生徒指導の充実を図り、生徒指導上の諸課題を改善するために生徒指導員を派遣する。教員と連携し、個別に指導が必要な生徒への指導・相談や学習支援等にある。

## これまでの成果(何がどのように変わったか、現状はどうなったかなど)

- ・「小田原市いじめ問題対策連絡会」を年2回開催したことにより、いじめ防止に向けて、市、学校、地域の関係機関等が連携し、地域の状況や課題などの情報共有ができた。
- ・小田原市いじめ問題対策連絡会及び小田原市いじめ防止対策調査会を交互に開催し、検討内容をそれぞれフィードバックする体制として、関係諸団体との連携や課題の共有化、議論の深化に努めている。
- ・平成27年度から「小田原市いじめ防止対策調査会」を設置するとともに、平成28年度からは年2回開催し、小田原市のいじめや不登校の現状、各学校でのいじめ問題への取組み状況、不登校重大事態への対応方法など、いじめ防止対策のあり方の検討や実行性を高めるための調査研究を行っている。また、いじめ防止についての講演会を教職員を対象として実施し普及啓発を図った。
- ・教職員との連携により、生徒指導上の問題の把握や抑止に効果が見られた。学習意欲の向上や、様々な学校生活への不安や悩みを抱えた生徒の心の安定を図ることができた。
- ・生徒指導員と協働して生徒指導にあたることで、教職員同士の連携にも効果が見られ、組織的な対応がより可能となった。

## 成果を踏まえた課題

- ・各学校が行う、いじめの未然防止、早期発見、早期解決への取組や、家庭や地域、関係機関との連携について支援、支持、調査等に努める。
- ・「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定(平成29年10月)を受け、各学校における「学校いじめ防止基本方針」を改定する必要がある。
- ・いじめ問題に対するセーフティネットづくりや各学校で早期にいじめを認知するための方法の検討、相談体制の整備など、より効率的で実行性のあるいじめ防止対策を検討し、実施する必要がある。
- ・小学校からの生徒指導員の配置要望にどのように対応していくか検討が必要である。
- ・生徒指導に係る資質向上のため、生徒指導員の適正な配置、研修機会も必要と考える。

## 課題の改善に向けた考え方

- ・いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組むため、各学校は「いじめ防止基本方針」に基づき、組織的な対応を進めていく。
- ・学校の要望を踏まえ、生徒指導員を適正に配置していく。

論点 (担当課で記載)	<p>重大ないじめ問題が発生した場合に、学校と教育委員会はどのように対応していくのか。生徒指導員の配置について、小学校への拡充の必要性があるか。</p>
学識経験者及び 教育委員会の 主な意見	<p><b>【いじめ防止対策推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市いじめ防止基本方針、小田原市いじめ問題対策連絡会ともに全市をあげて取り組んでいることを高く評価したい。</li> <li>・いじめがなくなることのみを目的化すると、いじめを隠蔽してしまうリスクが生じる点には細心の配慮が必要である。</li> <li>・「いじめ問題対策連絡会」と「いじめ防止対策調査会」の検討内容を共有していることは、いじめ防止に向けた課題の抽出や防止策の検討に大変有効と思われる。「いじめ問題対策連絡会」のメンバーを通してさらに地域との連携につなげられるとよい。</li> <li>・いじめ防止対策と人権教育は密接な関係がある。分けて考えずに協働し情報を共有化することで、子ども達に基本理念を伝えやすくなる。</li> </ul> <p><b>【生徒指導員派遣事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対人関係の固定化が進む今日、より多くの人を生徒と関わらせる必要があり、高く評価できる。更なる拡充を求める。</li> <li>・生徒指導員の派遣については、今後の学校の状況に応じて柔軟な対応ができるように検討してほしい。</li> <li>・生徒指導員の派遣が、教員志望の20～30代の人が指導員になるようだがキャリア不足ではないか。数も大事だが指導員の実力のほうが大事。</li> <li>・いじめや不登校などの対応にはカウンセリングなどの専門性も問われる。生徒指導員への研修の充実も大事。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の指導の現状、教育相談の現状、いじめや暴力行為の事例や実数など教育委員への定期的な報告があればよいと考える。</li> <li>・この事業は近年、児童生徒の問題行動が多様化していることから、家庭、学校、地域との連携が必要不可欠だと感じる。横のつながりを強く持つことにより、不登校やいじめの早期発見や早期対応が出来るものだと思う。</li> <li>・いじめや生徒指導員派遣事業では、課題の改善成果を分析して、今後の方針に活かしていく必要がある。</li> <li>・普段から寄り添い型の関わりをしている生徒指導員の役割は大きい。いじめの察知や生徒指導については、マニュアルではなく、普段の寄り添いの中で危険を予知していくことが必要。</li> </ul>

## ■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
いじめ防止対策推進事業	教育総務課 教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額			114	210	228	552

### 事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした「小田原市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止対策に係る情報共有、協議等の場として「小田原市いじめ問題対策連絡会」を設けるとともに、教育委員会におけるいじめ防止対策の付属機関として「小田原市いじめ防止対策調査会」を設置するため。

### 事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を受け、平成26年12月に「小田原市いじめ防止基本方針」を策定した。これをもとに、いじめ防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、学校が行ういじめ防止対策を支援するとともに、「いじめ問題対策連絡会」を開催し、家庭、地域および関係機関との更なる連携を図っている。また、「いじめ防止対策調査会」においては、精神科医、弁護士、臨床心理士、学識経験者、社会福祉士により「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処のために講ずる対策の実効性の向上、重大事態が発生した場合の調査審議を行う。また、いじめ問題への啓発を図るために、講演会等を実施する。

### 内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	
H26年度	「地域ぐるみの教育推進懇談会」の実施、小田原市いじめ防止基本方針の策定、各学校におけるいじめ防止対策委員会等の設置、いじめ及び生活にかかるアンケート調査の実施
H27年度	「小田原市いじめ問題対策連絡会」(年2回)・「小田原市いじめ防止対策調査会」(年1回)の実施
H28年度	「小田原市いじめ問題対策連絡会」(年2回)・「小田原市いじめ防止対策調査会」(年2回)の実施、いじめに関する講演会の開催(1回:教職員を対象として開催)
H29年度	「小田原市いじめ問題対策連絡会」(年2回)・「小田原市いじめ防止対策調査会」(年2回)の実施、いじめに関する講演会の開催

### 成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・「小田原市いじめ問題対策連絡会」を年2回開催したことにより、いじめ防止に向けて、市、学校、地域の関係機関等が連携し、情報共有や地域の状況や課題の把握等に努めることができた。
- ・小田原市いじめ問題対策連絡会及び小田原市いじめ防止対策調査会を交互に開催し、検討内容をそれぞれフィードバックする体制とすることで、関係諸団体との連携や課題の共有化、議論の深化に努めている。
- ・平成27年度から「小田原市いじめ防止対策調査会」を設置するとともに、平成28年度からは年2回開催し、小田原市のいじめや不登校の現状、各学校でのいじめ問題への取組み状況、不登校重大事態への対応方法など、いじめ防止対策のあり方の検討や実行性を高めるための調査研究を行っている。また、いじめ防止についての講演会を教職員を対象として実施し普及啓発を図っている。

### 課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

各学校が行う、いじめの未然防止、早期発見、早期解決への取組や、家庭や地域、関係機関との連携について支援、支持、調査等に努める。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの対応は教育委員会の大きな仕事である。小田原市のいじめに関して教育委員会でもしっかりと取り上げたい。アンケート結果の分析や「いじめ対策連絡会」「いじめ防止対策調査会」での課題について、教育委員がもっと把握した方が良いと考える。</li> <li>・各校のいじめ防止基本方針の改訂が努力義務化されたことを受け、早急なる改訂作業及び重大事態に対する実効性が伴うものとなるよう、市教委の指導性が問われている。</li> <li>・「いじめ問題対策連絡会」は各地域や学区ごとのより多くの関係者での細かい協議が必要ではないか。</li> <li>・いじめの報告件数と内容についていじめ防止対策連絡会で協議し未然防止対策に繋げられることが望ましい。</li> <li>・いじめについては取り組みの進捗状況(カウンセラーなどの派遣校数)以外に、教育振興基本計画策定当初の課題の改善成果が示されるとよいのではないか。</li> <li>・平成28年度から「いじめ防止対策調査会」を年2回開催することとしたが、専門家の意見を聴きいじめ防止に向けて効果的な活用を期待する。</li> <li>・自殺が起くる度に組織的な取り組みシステムはあるが充分に機能しなかったことが指摘される。この現状から、常に起こり得るという気持ちでいじめ問題に取り組む必要がある。</li> <li>・この問題解決には、生徒と毎日直接かかわっている教師や指導員の「このケースは危ない！」と感じる「危険予知能力が衰えている」という事実認識が必要ではないか。</li> </ul>
点検評価結果	拡大

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
生徒指導員派遣事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	12,947	12,451	11,706	12,180	13,032	62,316

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

児童・生徒指導を計画的に進め、非行や不登校、いじめ等の問題行動を未然に防いだり、問題発生時には臨機応変に対応・指導したりするとともに、問題行動の原因や対応について理解を深め、児童・生徒指導体制の充実をはかる。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

中学校における生徒指導の充実を図り、生徒指導上の諸課題を改善するために生徒指導員を派遣する。教員と連携し、個別に指導が必要な生徒への指導・相談や学習支援等にあたる。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	生徒指導上の諸課題により学校運営に支障をきたすおそれのある市内中学校6校に生徒指導員を派遣した。
H26年度	生徒指導上の諸課題により学校運営に支障をきたすおそれのある市内中学校7校に生徒指導員を派遣した。
H27年度	生徒指導上の諸課題により学校運営に支障をきたすおそれのある市内中学校5校に生徒指導員を派遣した。
H28年度	同上
H29年度	同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・教職員との連携により、生徒指導上の問題の把握や抑止に効果が見られた。
- ・学習意欲の向上や、様々な学校生活への不安や悩みを抱えた生徒の心の安定を図ることができた。
- ・生徒指導員と協働して生徒指導にあたることで、教職員同士の連携にも効果が見られ、組織的な対応がより可能となった。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- ・教員の生徒指導に係る資質向上への取り組みと並行して、生徒指導員の適正な配置を検討する。
- ・成果向上のため、配置する生徒指導員の研修の機会も必要と考える。また生徒指導員の増員が望ましいと考える。
- ・近年、小学生にも問題のある児童が多く、授業の妨げになる恐れもあることから、中学校だけでなく小学校にも派遣することが望ましいが、この問題はいじめ問題にも関連してくるので慎重な対応が必要。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導員派遣事業の開始時は、事業開始当初の「学校運営に支障をきたすおそれのある中学校数」や「個別に指導が必要な生徒数」「学校運営に支障をきたした事例数(学校ごと)」などをニーズ根拠としたと思う。それがどのように推移したか、現状どうなのか、が分かつてはじめて事業について評価できる。</li> <li>・小田原市立中学校の現状に変化があるなら、生徒指導員の役割や人選について再考するなどが必要と考える。当初のニーズが無くなっている場合は、事業の在り方の見直しは当然必要になる。</li> <li>・生徒指導員の役割が変わりつつあるということなので、新たな役割に適した人材の派遣等を検討すべき。学校の現状に合わせて必要な人材を派遣するなどの柔軟性も必要と思われる。</li> <li>・現在、中学校5校に生徒指導員を配置しているが、配置したことでの効果が上がれば配置校も変わっていくはず。</li> <li>・ニーズがあれば小学校への派遣も検討し、中学の生徒指導員が出向くことができないか。</li> <li>・小学校への指導員派遣要望に対応するためには、どのようなケースに対して人的措置が求められているのかの実情を踏まえた上で検討する必要がある。</li> <li>・生徒指導員と同様の児童指導員なる小学校配置について、是非、推進していただきたい。</li> <li>・教育志望の人が指導員になるが多いようだが、単純な不登校や非行だけでなく、背景に発達障害や困窮といった問題を含むので、社会経験を積み、実力のある人がその任につく必要があるのではないか。</li> </ul>
--------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

点検評価結果	見直し(改善)
--------	---------

## ■基本目標・基本施策

No	基本目標	
3	健やかな体の育成	
No	基本施策	課名
(4)	学校体育・部活動の充実	教育指導課
基本施策を実現するための方法(何をするのか)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育の充実に努めます。</li> <li>・学校行事・部活動を支援します。</li> </ul>		

基本施策を実現するための予算事業名	事業概要
・体力・運動能力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学校6年生を対象に陸上競技を中心とした体育大会を城山陸上競技場で実施する。</li> <li>・小田原市体力・運動能力向上指導員を市立小学校へ派遣し、児童とともに運動し、又は日常的に取り組む運動や遊び等について児童に指導助言を行う。</li> <li>・著名なアスリートを市立小中学校へ派遣し、児童生徒に対して講話や実技指導を行う。</li> <li>・柔道及び剣道経験者を非常勤講師として配置する。</li> </ul>
・部活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中学校の部活動の活性化に向けて部活動地域指導者の派遣を行う。</li> <li>・小田原・足柄下地区中学校体育連盟が実施する地区中学校総合体育大会の開催や、各種大会への選手派遣、その他中学校体育の振興を図るために実施する事業に対し、その一部を補助する。</li> <li>・全国大会・関東大会に参加する生徒の派遣費を補助する。</li> </ul>

### これまでの成果(何がどのように変わったか、現状はどうなったかなど)

- ・日頃の体育学習の成果を自ら確かめたり、他校の児童とふれあったりすることができる場として必要である。また、小田原市の全小学生が経験する50年の歴史ある伝統的な行事として継続することができている。
- ・児童生徒が具体的な運動のポイントを理解したこと。実際に新体力テストの記録向上につながった児童が多くみられたこと。(体力合計点の総合評価が低いD・E層の児童生徒の割合が、小中学校とも減少)運動に対する意欲の向上がみられたこと。
- ・教員が、体育学習の指導のポイント、新体力テスト実施の際の効果的な場づくりや実施方法等を学び、専門性の向上が図られたこと。
- ・武道指導非常勤講師が、模範を示すことや、安全面への配慮をした技能指導を行うことで武道指導が充実した。
- ・部活動地域指導者を派遣し、専門性を持つ指導者が顧問と協力して指導の補助をすることによって、円滑な部活動運営につながっている。特に、生徒への専門的な技術指導が行われることで、生徒の技能や活動意欲の向上につながっている。
- ・各種大会への参加費用等を支援することにより、各校の部活動の活性化が図られている。

#### 【体力・運動能力向上事業】…体力合計点の\*総合評価が低いD・E層の児童生徒の割合

H27 小学校34.8%、中学校27.1% H28 小学校24.5%、中学校23.3%

\* 総合評価:スポーツ庁が示す基準にしたがって、8種目の合計得点(80点満点)を、ABCDEの5段階で評価するもの。

#### 【体力・運動能力向上事業】…武道指導非常勤講師派遣実績

H24 5校 6名(柔道4・剣道2) H25 4校 6名(柔道3・剣道3) H26 4校 5名(柔道3・剣道2) H27 2校 4名(柔道3・剣道1) H28 3校 4名(柔道3・剣道1)

#### 【部活動活性化事業】…部活動地域指導者派遣実績

H24～H28 全11校へ42名を派遣 H29 全11校へ 43名を派遣(6月末現在)

### 成果を踏まえた課題

- ・体力向上指導員及び武道指導非常勤講師、部活動地域指導者などの人員の確保。
- ・各種大会開催のための運営費や補助金の予算確保。

論点 (担当課で記載)	教職員の多忙化が問題視されている中、部活動指導をどのように充実させていくか。
学識経験者及び 教育委員会の 主な意見	<p><b>【体力・運動能力向上事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力・運動能力向上指導員派遣の充実により、特に小学校の体力合計点の平均が全国平均より上位についたことからも、良好な成果へのつながったことは、高く評価したい。</li> <li>・基本目標である「健やかな体の育成」における基本施策として「学校体育・部活の充実」が位置付けられている。「体力・運動機能向上事業」では一定の成果が出されており、高く評価できる。更には、小学校や幼稚園での日常的な取り組みとして、レクリエーション指導の方法や集団的な遊びの指導方法についての研修も必要と思われる。</li> <li>・学校体育では、体力の向上、運動能力・技術の向上、所外体育への基礎づくりが求められる。運動能力向上指導員の派遣は、一定の効果を出しており、今後も継続実施が望まれる。</li> <li>・児童の体力向上・運動への意欲を期して事業展開をしてほしい。</li> <li>・かつて、体育祭の定番であった組み立て体操や騎馬戦が危険だから中止という現状から、子どもたちの体力低下が指摘されている。このことからも、体力・運動能力向上事業の役割は大きい。</li> <li>・著名なアスリートを小中学校に派遣し、運動能力向上につなげた取り組みは評価できる。</li> <li>・著名アスリートの派遣については、効果を示せるデータの収集が必要。</li> <li>・子供たちの健康、運動力向上は必要不可欠なものであると思う。一方、運動能力向上や勝利する事そのための厳しさも大事だが、その前にスポーツの楽しさを知ってもらうことが重要。</li> <li>・生涯にわたる健康維持のために、運動を続けることが重要であるので、体力や運動能力・技術の向上だけでなく、運動前後の体のケアについてもきちんと指導していくことが望まれる。</li> <li>・体育の授業を通して多様なスポーツを知り、スポーツの楽しさを味わうことを伝えてほしい。生涯楽しめるものがスポーツであることを学校で教える。その上で、様々な部活動に取組める精神的な強さを伝え、生徒たちに根付かせたい。</li> <p><b>【部活動活性化事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今日的課題である部活動休養日設定や、顧問の負担軽減を図るための部活動指導員の配置に向けた予算要望を検討されたい。</li> <li>・生徒の部活動は、心身の成長に有意義であるので、先生方の負担が減り、指導者や生徒の意欲が増すように取り組んでいくとよい。</li> <li>・中学校における、部活動指導が教師の多忙化の原因の一つとも言われている。多忙化解決のために、外部講師の導入をもっと積極的に行うか、部活動そのものを学校教育の枠の外に位置付け、社会教育として行うような方向づけの検討も将来に向けて始める必要があるのではないか。</li> <li>・「部活動の充実」を本基本目標に位置付けることは非に關する意見がヒアリングで出された。従来的な部活動のあり方について改善を望む趣旨であり、賛同できる。学習指導要領が示している生涯スポーツの観点から、また地域コミュニティづくり推進の観点からも、何よりも学校教育におけるという観点から、部活動のあり方について根本的な検討が必要と考える。そうした諸観点から、教育目標と基本施策との対応関係について吟味する必要がある。</li> <li>・部活動でスポーツを極める、勝ちを目指して努力することのほか、人とのコミュニケーションを図るツールとして、スポーツには素晴らしい力がある。</li> <li>・部活動の活性化のために配置している地域指導者の方には生徒たちへのボランタリー精神に助けられ、とても感謝している。</li> <li>・外部指導者への謝金が1回500円とは、善意に頼るだけの事業形態は大いに問題がある。</li> </ul> </ul>

## ■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
体力・運動能力向上事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	1,941	1,843	1,569	2,345	2,631	10,329

### 事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

#### ①小田原市小学校体育大会

- ・児童の体力を増強し、基本的な運動能力を高め、かつ、たくましい心身の育成を図り、さらに、小学校体育振興の資とする。
- ・互いに切磋琢磨し、技と技を競い合い技能の向上を図る。
- ・全市児童の親睦を深め、広い視野と経験をつみ、豊かな社会性を身に付け、望ましい人間関係の育成を図る。
- ②体力運動能力向上指導員及び著名なアスリートの派遣
- ・市立小中学校の児童生徒を対象に、体力・運動能力の向上を図るとともに、運動・スポーツへの興味関心の向上及び親しむ態度の育成を目指す。
- ③武道指導非常勤の配置
- ・中学校保健体育の武道指導において、安全に配慮した指導を充実するため。

### 事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

- ①市内小学校6年生を対象に陸上競技を中心とした体育大会を城山陸上競技場で実施する。
- ②小田原市体力・運動能力向上指導員を市立小学校へ派遣し、児童とともに運動し、又は日常的に取り組む運動や遊び等について児童に指導助言を行う。著名なアスリートを市立小中学校へ派遣し、児童生徒に対して講話や実技指導を行う。
- ③柔道及び剣道経験者を非常勤講師として配置する。

### 内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	①第46回小田原市小学校体育大会の実施 ③4中学校に6名を派遣
H26年度	①第47回小田原市小学校体育大会の実施 ③4中学校に5名を派遣
H27年度	①第48回小田原市小学校体育大会の実施 ③2中学校に4名を派遣
H28年度	①第49回小田原市小学校体育大会の実施 ②体力運動能力指導員派遣では延べ26日間、指導員を延べ113人、小学校8校に派遣。著名なアスリート派遣では7名の講師を、小中学校11校に派遣 ③3中学校に4名を派遣
H29年度	①第50回小田原市小学校体育大会の実施 ②体力運動能力指導員派遣ではH28と同規模での派遣を予定。著名なアスリート派遣ではH28と同規模での派遣を予定 ③H28と同規模での派遣を予定

### 成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ①体育学習の成果を自ら確かめ、他校の児童とふれあう場となった。また、全小学生が経験する50年の歴史ある伝統的な行事として継続できている。
- ②児童生徒が具体的な運動のポイントを理解することにつながり、実際に新体力テストで記録向上した児童が多くみられた(体力合計点の総合評価が低いD・E層の児童生徒の割合が、小中学校とも減少)。また運動に対する意欲の向上がみられたことや、教員が体育学習の指導のポイント、新体力テスト実施の際の効果的な場づくりや実施方法等を学び、専門性の向上が図れた。
- ③武道指導非常勤講師が模範を示すことや安全面への配慮をした技能指導を行うことで、武道指導が充実した。教員が武道指導のポイント等について学び、専門性の向上が図れた。

### 課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- ①充実した事業の運営に向け、運営面において様々な工夫をし事業実施を可能としているが、現状ではこれ以上の予算削減は厳しいため、事業継続に向け確実な予算措置に努めていく。
- ②一時的なものではなく、児童生徒が日常的に体力・運動能力を高めていくこと
- ③指導を行う非常勤講師の人選

事業に対する意見 や今後の課題	・28年度からの著名なアスリートを招いての実技指導等では、体力向上の成果を得た。 ・成果が上がっているので、続けてほしい。 ・日常的、継続的な体力づくりの推進が各校に求められる。 ・体力テストの結果をふまえ、年間通して、又は小学校6年間、中学校3年間のスパンで自分の成長・進歩がわかる「体力カード」の工夫があると良いので、今後検討されたい。 ・学校体育では生涯体育の基礎をしっかりと身に着けさせることが重要なので、体力・運動能力向上と運動への嗜好の二つを指標として成果を検証することが必要。 ・日常的な運動習慣の向上についての効果を精査する必要があり、その上で拡大するかどうか検討する必要がある。成果が数値的に測定しやすい事業であるがゆえに、かえって児童生徒の意欲を軽視した形で事業が進展してしまう課題には十二分な注意が必要である。 ・アスリートの派遣は子供たちも楽しみにしていることなので継続して頂きたい。 ・小学校体育大会の場に著名なアスリートを招聘し、小学生と交流や競技をするのはどうか。 ・小学校体育大会については、自分がもつ最大の力を出して記録を残すことは、自分を知ることにつながり、得意なことを伸ばす素晴らしい教育の場である。
点検評価結果	現状維持

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
部活動活性化事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	4,474	3,387	3,392	3,240	3,440	17,933

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

学校の実情に合わせ、顧問の協力者として技術面の指導を中心に行う部活動地域指導者を派遣するとともに、各種大会への参加費用等を支援することにより、部活動の活性化を図る。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

- ・市内中学校の部活動の活性化に向けて部活動地域指導者の派遣を行う。
- ・小田原・足柄下地区中学校体育連盟が実施する地区中学校総合体育大会の開催や、各種大会への選手派遣、その他中学校体育の振興を図るために実施する事業に対し、その一部を補助する。
- ・全国大会・関東大会に参加する生徒の派遣費を補助する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度 市内全中学校11校に、計42名の部活動地域指導者を派遣。大会参加の支援。

H26年度 同上

H27年度 同上

H28年度 同上

H29年度 市内全中学校11校に、計43名(6月1日現在)の部活動地域指導者を派遣。大会参加の支援。

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・部活動地域指導者を派遣し、専門性を持つ指導者が顧問と協力して指導の補助をすることによって、円滑な部活動運営につながっている。特に、生徒への専門的な技術指導が行われることで、生徒の技能や活動意欲の向上につながっている。
- ・各種大会への参加費用等を支援することにより、各校の部活動の活性化が図られている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

全11中学校に対し部活動地域指導者を派遣しているが、回数、謝金単価が少なく、指導の継続性を保ちにくい。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧問の負担を軽減するために、協力者として指導者派遣を行っているが、実際には顧問が同席する必要があるルールになっているため、負担は変わらない。派遣指導者に権限を与え顧問不在の際、指導者へ一任できるような仕組みにしてはどうか。</li> <li>・部活動の休養日の設定等をめぐる問題や教職員の超過勤務の問題などをテーマとした指導者研修内容の充実が望まれる。</li> <li>・中学校においては、部活動の顧問が教員の大きな負担になっている。文科省から通知された部活動指導員の活用については、身分や報酬などの課題もあるので、今後早急に検討を進める必要がある。</li> <li>・地域指導者活用事業の謝金1回500円の単価引き上げを検討されたい。</li> <li>・指導者の待遇を改善するとともに、指導者派遣により、先生方の負担が減り、指導者や生徒の意欲が増すような進め方ができるとよいのではないか。</li> <li>・部活動地域指導者を中体連との協力で顧問教員と同じ扱いにして頂きたい。</li> <li>・地域指導者派遣では、学校教育においてなされる指導のあり方などについての研修などが必要だと言える。ボランティア的な位置づけ、安価な手当での改善がその前提として必要である。</li> <li>・部活動担当者へは、体験則的かつ主観的な指導に陥ることへの改善として、科学的なトレーニング方法についての研修を生涯スポーツの観点から充実させる必要がある。</li> <li>・学校を代表して大会に出場しても、実情は学校外のスポーツチームでトレーニングしているケースもあるので、大きく見直し、学校対抗意識より地域を代表する個人での出場に変えることも、検討する時期にきているのではないか。</li> </ul>
点検評価結果	見直し(改善)

## ■基本目標・基本施策

No	基本目標	
3	健やかな体の育成	
No	基本施策	課名
(5)	食育の推進、学校給食の充実	学校安全課
基本施策を実現するための方法(何をするのか)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する指導の充実を図ります。</li> <li>・学校給食の充実を図ります。</li> <li>・安心・安全な学校給食を提供します。</li> </ul>		

基本施策を実現するための予算事業名	事業概要
・食育啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の食育年間指導計画をもとに栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした食に関する授業の充実を図る。</li> <li>・成長期の児童生徒の望ましい食習慣を身に付けさせるため、家庭、地域に向けた食育の啓発活動や学校給食を生きた教材とする食育を実施する。</li> </ul>
・学校給食事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産物を活用した献立や、米飯給食の実施等により、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を目指す。</li> <li>・郷土食や伝統料理などの食文化を継承した小田原ならではの献立づくりを推進する。</li> <li>・一部直営で実施している学校給食調理業務については、今後も委託化を進め、給食内容の充実及び運営経費の削減を図る。</li> <li>・学校給食に係る事務の透明性の向上や、学校の事務負担の軽減等を考慮し、給食費の徴収方法や公会計化等の研究・検討を進める。</li> <li>・放射性物質検査を実施する。</li> <li>・衛生管理の徹底を図るため、給食室の施設設備の適正な管理を行う。</li> <li>・給食業務における事故防止及び衛生管理の徹底を図るため、給食調理員や学校給食関係者を対象とした研修を充実する。</li> </ul>

## これまでの成果(何がどのように変わったか、現状はどうなったかなど)

- ・成長期の児童生徒に対する食育の重要性について児童生徒、保護者のほか、一般に広めた。
- ・食に関する指導や学校給食を通じた食育を実施した。
- ・給食調理業務の委託化により人件費等が削減された。
- ・学校給食週間における小田原献立(鯵のかりかり揚げ、小田原っこおでん、鯵ハンバーグ等)、かまぼこの日にちなんだかまぼこ献立(かまぼこ丼、かまぼこグラタン、かまぼこフライ)の実施

## 成果を踏まえた課題

- ・食育事業に関しては、各校で取り組んでいる食に関する指導を始め、学校給食展、親子料理教室、弁当作り教室、講演会等を開催してきたが、リピーターが多く、参加者層が固定されているなどの課題が顕在化してきた。
- ・学校給食の円滑な運営を継続していくために、どのようなことをしていくか整理していく必要がある。

## 課題の改善に向けた考え方

- ・食育については対象や目的を明確にして戦略的な事業の組み立てや展開が必要となっていることから、評価分析を行い、事業内容・効果を精査しながら実施方法を工夫していく必要がある。
- ・子どもの安全、教職員の負担感などの観点から、給食費徴収方法や公会計化などを検討する必要性がある。

論点 (担当課で記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的な事業の組み立て・展開を検討する際にはどのような視点で行うか。</li> <li>・安心安全でおいしい給食の提供を継続していくにはどのような視点で検討したらよいか。</li> </ul>
学識経験者及び 教育委員会の 主な意見	<p><b>【食育啓発事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育について様々な取組をされており大変評価できるが、学校と民間で行っている事業が重なるところは、民間へ任せても良いのではないか。</li> <li>・食育については、比較的新しい分野なので、多くの自治体がそれぞれに工夫して取り組みを進めている。小田原市においてもこれまでの取り組みを続けるだけでなく、さらに効果的な取り組みはないかなど、常に研究して進めてほしい。</li> <li>・弁作作り教室や弁当の日など、子どもたちが自分の食べるものに関心を寄せ、安心で美味しい食事作りに導くことが大事で、このことが日常の生活に反映されるように指導すべきだ。台所は社会生活を営む上で必要な能力を培う場所でもある。親に作ってもらうだけでなく、自らも体験することが大事で、そのことにつながる事業展開であるべき。</li> <li>・戦略的展開には、各企画のニーズ把握→事業計画→実施→成果確認、アンケート調査や満足度調査など一連の流れがほしい。</li> <li>・資料を見ると食育啓発事業がすべて「学校給食における食育事業」としてある。すべて給食と関連付けた食育などとしたら、もっと幅広い食育活動がほしい。</li> <li>・学校給食展の会場が人の多い商業施設から駅前に移ったことで、集客数が半減したのは課題を残す。多数の集客を得る工夫・努力が必要。より多くの市民に小田原の学校給食の素晴らしさを伝えることが「小田原の教育に対する信頼性を高めること」につながる。</li> </ul> <p><b>【学校給食事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「命を守る」を掲げ、小中完全給食に取り組んでいる小田原市の施策は、健康と食育という点からつまりは社会的自立を涵養する指導として大いに評価できる。</li> <li>・学校給食の地産地消は非常に大切と考える。調理面においては、各調理場でかなり違いが出ていると思う。調理設備の違いもあるが、調理師の指導や教育も強化していく必要がある。</li> <li>・生きるエネルギーの減退が言われているが、食べ物によって健康な身体ができ、気持ちも充実することから、食が果たす役割は大きい。学校給食を担う職員一人ひとりが「小田原の教育は私たちに任せて」と言えるような自負を持つてもらいたい。</li> <li>・給食費の徴収方法は子供たちの安全面から今後大きな問題でもあり、より多くの意見や希望を取り入れて検討していく必要がある。</li> <li>・給食施設については、給食事故が起こらないように最低限の維持管理費は確保してほしい。</li> </ul>

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
食育啓発事業	学校安全課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	100	40	140	98	0	378

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

児童生徒の健全な食生活の実現と健全な心身の成長を図るために食育を推進する。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

- ・各校の食育年間指導計画をもとに栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした食に関する授業の充実を図る。
- ・成長期の児童生徒の望ましい食習慣を身に付けさせるため、家庭、地域に向けた食育の啓発活動や学校給食を生きた教材とする食育を実施する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	食に関する指導(各学校単位)、親子料理教室、学校給食展、食育講演会、お弁当作り教室、お弁当レシピコンテスト
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	食に関する指導(各学校単位)、親子料理教室、学校給食展

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・成長期の児童生徒に対する食育の重要性について児童生徒、保護者のほか、一般に広めた。
- ・食に関する指導や学校給食を通じた食育を実施した。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

食育事業に関しては、各校で取り組んでいる食に関する指導を始め、学校給食展、親子料理教室、弁当作り教室、講演会等を開催してきたが、リピーターが多く、参加者層が固定されているなどの課題が顕在化してきた。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の給食を活用して、栄養士の授業を積極的に行っていることはとても評価できる。親子のコミュニケーションの一助となっており楽しみながら食育する環境を推進している。</li> <li>・各学校のHPで、家庭・地域に向けた学校給食の献立紹介や食育の啓発事業等の推進が充実している。</li> <li>・様々な食育事業への参加者が固定化されていることを課題としてあげているが、本事業の予算案を0円とすることはその参加者を孤立化するリスクが生じる。事業の内容を改善しつつの開催維持が必要である。また、「お弁当の日」における取り組みを保護者や地域の方々へも開いていく指導も地域コミュニティ再生にとって必須と考える。</li> <li>・親子料理教室、講演会、お弁当作り教室はリピーターが多いなら廃止が妥当。食育は全家庭、全児童生徒に必要なため、全員参加できる授業を活用してほしい。</li> <li>・お弁当レシピコンテストは、民間へ任せてしまうか。</li> <li>・コンテストは開催場所や内容の検討が必要ではないか。</li> <li>・小田原をアピールすることも大切だが、まずは小田原に住む子供、そして保護者が直接参加できることが望ましい。それにより予算の拡大も必要かと感じる。</li> <li>・食育の目的を一度立ち止まって再確認し、目標設定と目標達成のためにどのような事業が必要かつ効果的なのかをゼロベースから見直す時期だと思われる。</li> <li>・子ども若者たちのエネルギーの減退が言われる中、この事業の意義は大きい。特に、弁当の日や弁当作り教室の体験が、今後、日常の生活につながるようになることが望ましい。</li> <li>・弁当作りにこだわらず、調理する機会を増やすことは学校内でも出来ること。中学生が家族一食分程度の食事が準備できるよう学ぶ機会を作ることが望ましい。</li> </ul>
点検評価結果	見直し(改善)

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
学校給食事業	学校安全課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	472,028	479,642	489,043	496,301	507,766	2,444,780

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

学校給食の充実を図る、安心安全でおいしい学校給食を提供する。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

- ・地場産物を活用した献立や、米飯給食の実施等により、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を目指す。
- ・郷土食や伝統料理などの食文化を継承した小田原ならではの献立づくりを推進する。
- ・一部直営で実施している学校給食調理業務については、今後も委託化を進め、給食内容の充実及び運営経費の削減を図る。
- ・学校給食に係る事務の透明性の向上や、学校の事務負担の軽減等を考慮し、給食費の徴収方法や公会計化等の研究・検討を進める。
- ・放射性物質検査を実施する。
- ・衛生管理の徹底を図るため、給食室の施設設備の適正な管理を行う。
- ・給食業務における事故防止及び衛生管理の徹底を図るため、給食調理員や学校給食関係者を対象とした研修を充実する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	給食調理業務委託(新規校:足柄・酒匂・片浦 効果額:24,895千円)、小田原市学校給食会運営、夏季研修会、放射能物質検査、施設管理
H26年度	給食調理業務委託、小田原市学校給食会運営、夏季研修会、放射能物質検査、施設管理
H27年度	給食調理業務委託(新規校:町田 効果額:3,757千円)、小田原市学校給食会運営、夏季研修会、放射能物質検査、施設管理
H28年度	給食調理業務委託、小田原市学校給食会運営、夏季研修会、放射能物質検査、施設管理
H29年度	同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・給食調理業務の委託化により人件費等が削減された。
- ・学校給食週間における小田原献立(鯵のかりかり揚げ、小田原っこおでん、鰯ハンバーグ等)、かまぼこの日にちなんだかまぼこ献立(かまぼこ丼、かまぼこグラタン、かまぼこフライ)の実施

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

学校給食の円滑な運営を継続していくために、どのようなことをしていくか整理していく必要がある。

事業に対する意見や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困家庭の増加などの社会情勢を見ると、早い時期からの小田原市の中学校の完全給食実施は先見性があつて評価される。</li> <li>・地場産品の活用を推進していくことで、地域の食材に关心が高まるに繋がる。</li> <li>・小田原献立は地域連携という点からも、更に拡充していく必要がある。また、給食調理業務の委託化に伴って生じる問題について、子どもの命を守るという原則に即して、関係者・部署間での協働的な解決が必要となる。特に、学校給食室を設置している校長には上記の原則に厳守したリーダーシップが求められ、そうした研修が制度化される必要がある。</li> <li>・施設の老朽化が最大の課題となっているが、当面は現状の施設で事故の無いように実施していくしかない。しかしながら、施設の建設・改修計画を早急に示していくことが必要である。また給食センターの食器の改善等、可能な改善は積極的に進めてほしい。</li> <li>・給食費徴収業務に係る現金集金方法の早期見直し、改善が求められる。</li> <li>・給食費の徴収方法は改善が妥当と考える。どのリスクをとるか決断が必要。</li> </ul>
点検評価結果	現状維持

## ■ 基本目標・基本施策

No	基本目標	
4	幼児教育(就学前教育)の推進	
No	基本施策	課名
(6)	幼児教育の充実	教育指導課
基本施策を実現するための方法(何をするのか)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育内容の充実に努めます。</li> <li>・幼児教育と学校教育との円滑な接続を推進します。</li> <li>・市立幼稚園と私立幼稚園の連携を推進します。</li> </ul>		

基本施策を実現するための予算事業名	事業概要
・公立幼稚園教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介助を必要とする園児を支援するための介助教諭等(臨時職員)を配置する。</li> <li>・公立幼稚園の定員割れ及び保育所待機児童の解消のため、4・5歳児を対象に、幼稚園における延長保育(14時～17時)を市内2園で実施する。</li> <li>・臨床心理士等の専門家を派遣し、発達障がい児等の支援の方向性等を幼稚園教諭に助言する。</li> <li>・教諭について、幼稚園教育に係る様々な課題を解決し資質向上等を図るため、研究事業を実施する。</li> <li>・公立幼稚園のあり方については、現在の子育て世代のニーズを的確に把握し、保育園との連携も含め、運営形態の変更を検討していく。</li> </ul>

### これまでの成果(何がどのように変わったか、現状はどうなったかなど)

- ・介助教諭を配置することにより、集団活動になじめない園児の園生活での改善が図れた。
- ・延長保育を行うことで、家庭の事情等による園児の降園後の生活の場を確保することができた。

### 成果を踏まえた課題

- ・支援を要する園児の数が増加する中で、介助教諭の適正配置や教職員の資質向上が喫緊の課題である。
- ・平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、公立幼稚園も新制度への移行をした。
- ・今後は、私立幼稚園と連携しながら、幼稚園の適正配置について検討していく。

### 課題の改善に向けた考え方

- ・園児数の減少が続く中、多様化する保護者のニーズに対応していくためには、公立・私立の役割分担及び連携体制並びに幼保小連携モデル園等についても検討していく。
- ・集団教育の観点からも、1園あたりの適正規模の確保を図るため、再編による適正配置を検討していく。

<p><b>論点 (担当課で記載)</b></p>	<p>園舎の老朽化、少子化に伴う幼児人口の減少、「子ども子育て支援制度」による保育料の改定、国が進める「働き方改革」の動きなどの中、公立幼稚園が果たすべき役割をどのようにとらえるべきか。</p>
<p><b>学識経験者及び 教育委員会の 主な意見</b></p>	<p><b>【要介助教諭の配置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介助園児に対する介助教諭の配置は、公立の役割として欠かせない事業であり、継続すべきものであると考える。</li> <li>・要介助園児の増加傾向により公立幼稚園の重要性は非常に大切なものを感じている。私立幼稚園、保育園との協力も必要だが小田原市として現状が必要最小限だと思う。</li> <li>・支援を必要とする園児の増加に伴い、介助教諭の数・質の確保が重要である。</li> <li>・臨床心理士などの専門家を派遣するとなっているが、28年度は年2回だった。大事なことは、問題が発生し、具体的な対応が必要な時にこそ、専門家の助言が必要なので、そのような臨機応変な対応がどれだけ確保されているかを明らかにすべき。</li> </ul> <p><b>【公立幼稚園のあり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園の入園児数は、今後も減少傾向との予測から鑑み小学校への複合化を推進する必要がある。</li> <li>・一部幼稚園の小学校空き教室への移動については、市全体の動向を待たず、早期に教育委員会で検討できないか。</li> <li>・公立幼稚園の機能を、① 障害児幼児教育についての研究、相談 ② アプローチカリキュラム研究、相談 ③ 幼保小連携モデルの提供 などと考え、統廃合を進めていくことが必要。</li> <li>・インクルーシブ教育を実現するためにも公立幼稚園がモデル的役割を担うことが大事で、公・私立の幼稚園・保育園の教諭のための現場での研修ができるように早急の対応が必要。</li> <li>・私立幼稚園の今後のあり方については、先年示されたところではあるが、少子化や保育園ニーズが高まってきていることなどから、園児数が集団教育に適した人数に満たない園が存在していることは真剣に受け止める必要がある。公立幼稚園の今後の方針についてはすでに具体的な取組を進めていく時期になっている。</li> <li>・研究事業の研修を、私立幼稚園へも提供できるしくみを作り、地域の子どもたちにとって最良な教育施設を整えていくことが望ましい。</li> </ul> <p><b>【計画の目標と事業内容との関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の基本目標では「…幼児教育のさらなる充実と、小学校、家庭・地域との相互連携を推進します」と記されており、「基本施策4-① 幼児教育の充実」として「教育内容の充実に努めます」とされている。その趣旨には大いに賛同するが、「公立幼稚園推進事業」が既述の基本施策とどのような対応関係にあるのかが判明しない。「事業の成果」「課題」には介助教諭などの配置、延長保育等の量的な充実に関する事項が主な記載であり、その質(教育内容の充実)にも十分な配慮が伺われない。そのため、基本目標の具体が明確されていないとの疑念を抱かざるを得ない。確かに「教職員の資質向上」と言う文言が記されているが、それ自体をどのように向上させるかについて十分な検討が読み取れない。</li> <li>・本市に在住するすべての幼児を対象とした「幼児教育の充実」では、公立幼稚園だけでなく、公私の保育園・幼稚園との連携こそが大事ではないかと考えるが、そのことへの取り組が読み取れない。</li> <li>・基本施策を実現するための方法(3点)と、実施するための予算事業(公立幼稚園教育推進事業)概要の中身とがつながらない点、一考を要する。</li> </ul>

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
公立幼稚園教育推進事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	33,541	32,369	32,516	33,223	35,889	167,538

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

介助教諭等の配置や延長保育の実施、臨床心理士等を派遣した巡回相談を実施するとともに、各種研究事業を通じて幼稚園教諭の資質向上等を図ることにより、就学前教育を充実し、すべての幼児の健全育成を目指す。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

- ・介助を必要とする園児を支援するための介助教諭等(臨時職員)を配置する。
- ・公立幼稚園の定員割れ及び保育所待機児童の解消のため、4・5歳児を対象に、幼稚園における延長保育(14時～17時)を市内2園で実施する。
- ・臨床心理士等の専門家を派遣し、発達障がい児等の支援の方向性等を幼稚園教諭に助言する。
- ・教諭について、幼稚園教育に係る様々な課題を解決し資質向上等を図るために、研究事業を実施する。
- ・公立幼稚園のあり方については、現在の子育て世代のニーズを的確に把握し、保育園との連携も含め、運営形態の変更を検討していく。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	介助を要する児童に介助教諭を配置。酒匂幼稚園で延長保育を実施。臨床心理士等の派遣及び職員研修の実施
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	介助を要する児童に介助教諭を配置。酒匂幼稚園及び下中幼稚園で延長保育を実施。臨床心理士等の派遣及び職員研修の実施
H29年度	同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・介助教諭を配置することにより、集団活動になじめない園児の園生活での改善が図れた。
- ・延長保育を行うことで、家庭の事情等による園児の降園後の生活の場を確保することができた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- ・支援を要する園児の数が増加する中で、介助教諭の適正配置や教職員の資質向上が喫緊の課題である。
- ・平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、公立幼稚園も新制度への移行をした。
- ・今後は、私立幼稚園と連携しながら、幼稚園の適正配置について検討していく。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介助を必要とする園児を支援するための介助教諭等の配置が充実している点を高く評価したい。</li> <li>・公立幼稚園へ介護教諭を配置することで、多様な児童についての合理的配慮が充実し、インクルーシブな環境になることが望ましい。</li> <li>・公立幼稚園による障害児保育(教育)の実践や教育の成果を私立幼稚園、保育所と共有し、指導的立場になって行くことを期待したい。</li> <li>・延長保育や職員の拡充は更に拡充する必要がある。また、園内での研修の充実や教育内容の改善を含めて、園児の学び向上(学習向上ではなく)を質的に保障する事業の更なる展開を望む。</li> <li>・状況に応じて、回数を増やすことも考えたい。</li> <li>・研修・研究事業のさらなる充実を望む。</li> <li>・市公共施設全体の在り方や子育て政策全体を見据えつつ、統廃合や複合化プランの具体策を検討されたい。</li> <li>・施設の老朽化は園児の安全問題なので早急に対応して頂きたい。</li> <li>・建物の老朽化、子ども園化、幼小連携など、本市の幼児教育事業は時代の流れの節目にあり、将来に向けて大夕を振い、これこそ小田原の幼児教育という具体的な青写真を描き、実行すべきだと思う。</li> <li>・公立幼稚園の今後の在り方については、すでに示されているが、具体的に取り組む時期にきている。今後、このあり方に従って進めていくためには、地域住民や私立幼稚園との調整が必要となることから、早急に進めるべきと考える。</li> </ul>
点検評価結果	拡大

[ 空 白 ]

■基本目標・基本施策

No	基本目標	
5	これからの中学校に対応した教育の推進	
No	基本施策	課名
(7)	防災教育の推進	教育指導課
基本施策を実現するための方法(何をするのか)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達の段階に応じた防災教育を推進します。</li> <li>・避難訓練の工夫・改善に努めます。</li> </ul>		

基本施策を実現するための予算事業名	事業概要
・防災教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育用パンフレットを改訂、作成配布し、防災教育の質の向上を図り、防災意識の高揚を目指す。</li> <li>・防災教育の専門家を「学校防災アドバイザー」として派遣し、学校や幼稚園への指導・助言により、校内における防災の見直しを行うとともに、それに基づいた防災訓練を実施している。</li> <li>・各学校では、「地震・津波等災害時の対応(家庭保存用)」を配付し、児童・生徒及び教職員、保護者がそれぞれの対応について確認できるようにしている。</li> </ul>

これまでの成果(何がどのように変わったか、現状はどうなったかなど)

- ・防災教育用パンフレットを改訂、作成・配布することで、防災教育の質の向上を図るとともに、児童生徒が実際に災害が起こった時の対処法を学ぶことができた。
- ・学校防災アドバイザーの派遣により、児童・生徒・保護者・教職員の防災に対する意識を高めることができた。

成果を踏まえた課題

学校防災アドバイザーの派遣校は年5~6校であり、全校ではないため、対象校が限られている。

課題の改善に向けた考え方

大規模災害については、地域の実情に応じた避難方法などの災害対策が必要になるため、学校防災アドバイザーの派遣は全中学校区のいずれかの学校には派遣できるように調整していく。

論点 (担当課で記載)	学校防災アドバイザーの指導や助言により、学校における災害対策がどのように改善されたか。
学識経験者及び 教育委員会の 主な意見	<p><b>【防災教育用パンフレット】</b>        ・「災害発生時にどうしたら自分の命を守れるのか」を頭で理解するだけでなく、行動に移せることが重要であり、防災訓練・避難訓練の充実が必要である。また、訓練の後に防災教育パンフレットを使って振り返りの時間を持つなどの工夫をすることにより、防災教育パンフレットを更に活用した児童生徒の防災意識の醸成につなげるべき。</p> <p><b>【学校防災アドバイザー】</b>        ・学校防災アドバイザーの派遣事業は今日的な状況において、喫緊の課題に対応するものであり、更なる拡充が必要である。地域コミュニティづくりの参画という視点からの提言に大いに賛同する。本事業を検討する限り、防災教育を災害発生時での対処に限定する課題が残されている。災害発生後の対処までを視野に入れた防災教育のあり方について、根本的な検討が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災アドバイザーの指導・助言を整理をして、積み上げていくことで、全校で共有する環境をつくるべき。</li> <li>・防災意識を高めるために、防災アドバイザーの派遣はとても有効である。その学びを日頃から授業で取り上げ継続することが望ましい。</li> </ul> <p><b>【その他】</b>        ・小田原市の学校の中でも防災教育の内容は各学校によって違ってくると思います。の中でも特に危険な、崖崩れや津波など人命に直接大きな影響を与える地域にある学校を優先して防災教育を強化していくことが望ましいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自分の命は自分で守る」「地域防災を担う一員であることの自覚」の2本柱はわかりやすいうえに重要である、この方向で継続が望ましい。</li> <li>・中学生には、いざとなれば自分も助ける側になることを意識させる防災教育を行うべき。</li> <li>・中学生が被災時に地域の一員としてどのように関わっていくのかについては、まだ検討されていない地域もある。「被災時に中学生にどのようなことを期待しているのか、それをどのように訓練に取り入れていくのか」など、地域に任せているだけでなく、学校から地域に向けて積極的に働きかけていくことも必要。</li> <li>・自治会が行う防災訓練などに積極的に参加するよう生徒へ促すことも必要である。</li> </ul>

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
防災教育事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	327	619	465	494	500	2,405

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

児童生徒が自分の身は自分で守るための思考力や判断力、行動力を身に付けるとともに、災害時に地域の支援者として行動しようとする意欲や実行する力を育てるため、防災や安全についての児童生徒の学びを深める取組を推進するため。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

- ・防災教育用パンフレットを改訂、作成配布し、防災教育の質の向上を図り、防災意識の高揚を目指す。
- ・防災教育の専門家を「学校防災アドバイザー」として派遣し、学校や幼稚園への指導・助言を行う。
  - ア) 学校防災計画や危機管理マニュアル等への助言
  - イ) 避難訓練への指導助言
  - ウ) 児童生徒、保護者、地域住民を対象とした防災に関する講話

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	①防災教育用パンフレットを小学校1年・3年・5年、中学校1年に配付
H26年度	①防災教育用パンフレット、効果的な活用のための活用ガイドを小学校1年・3年・5年、中学校1年に配付 ②小中学校6校に学校防災アドバイザーを派遣
H27年度	①防災教育用パンフレットを小学校1年・3年・5年、中学校1年に配付 ②小中学校6校に学校防災アドバイザーを派遣
H28年度	①防災教育用パンフレットを小学校1年・3年・5年、中学校1年に配付 ②幼小中学校5校に学校防災アドバイザーを派遣
H29年度	①防災教育用パンフレットを小学校1年・3年・5年、中学校1年に配付 ②幼小中学校5校に学校防災アドバイザーを派遣(予定)

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・防災教育用パンフレットを改訂、作成・配布することで、防災教育の質の向上を図るとともに、児童生徒が実際に災害が起こった時の対処法を学ぶことにつながっている。
- ・学校防災アドバイザーを派遣し、学校や幼稚園への指導・助言を行うことで、児童・生徒・保護者・教職員の防災に対する意識を高めることにつながっている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

学校防災アドバイザーの派遣校は全校ではないため、受益者に偏りがあること。

事業に対する意見や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育用パンフレットは、常日頃繰り返し見ることにより、防災への意識の向上と、いざという時の行動につなげることが重要であるので、活用の方法と活用しやすい形態等をさらに検討する必要がある。</li> <li>・パンフレットの作成は教科書による防災教育の内容と差別化し、即時的な対処法に限るなど、内容を精査した方が良い。4種類必要かについても要検討。わかりやすさを追求したい。</li> <li>・パンフレットはもう少し分かりやすく簡単なもの、重要なことだけ記載したカード的なものが出来れば児童や生徒も常備できるのではないか。</li> <li>・防災教育用パンフレットのサイズをハンディタイプにしてはどうか。個人情報を記載する箇所があるので、万が一の際の重要な情報となる。授業での活用も勧めてほしい。</li> <li>・学校防災アドバイザー派遣によるマニュアル、避難訓練等への助言、講演内容を共有することすべての学校が受益者になるように、進めてほしい。</li> <li>・学校防災アドバイザーについては、各学校への派遣は難しいが、情報共有することは可能ではないか。</li> <li>・防災アドバイザーの派遣は、回数を増やすことができないか。現行の回数であれば、中学校区の幼・保・小・中共同の実施を促していくのも一つの方法ではないか。</li> <li>・災害時に生きて働くスキル(行動力)の育成に重点化した施策が必要である。そのためには予算を拡充し、釜石市や神戸市長田地区などの他県の多くの事例を精査した上で、施策化されることを切に願う。</li> <li>・防災の取り組みは学校単独では無理、自治会等地元の協力連携が欠かせない。地域コミュニティー再構築の観点からもこの事業の更なる充実が必要である。</li> </ul>
点検評価結果	見直し(改善)

[ 空白 ]

## ■基本目標・基本施策

No	基本目標	
6	様々な教育的ニーズに対応した教育の推進	
No	基本施策	課名
(8)	支援教育の充実	教育指導課
基本施策を実現するための方法(何をするのか)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援体制の充実に努めます。</li> <li>・支援教育に関する教職員の専門性と指導技術の向上を図ります。</li> <li>・通級指導教室の充実を図ります。</li> <li>・適正な就学相談・指導の充実に努めます。</li> </ul>		

基本施策を実現するための予算事業名	事業概要
・支援教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小・中学校の特別支援学級及び通常の学級に在籍するさまざまな課題をもつ児童生徒に対して、適切な指導を行うため、教員の補助者として、小・中学校に個別支援員を配置する。</li> <li>・特別な教育的配慮を必要とする児童生徒への支援について、関連機関と連携するとともに、高度な知識や技能を持った専門家である医師や臨床心理士等、さらに個別指導員等の構成員を個々の事例に応じて学校に派遣し、支援の仕方について助言・指導を行う。</li> <li>・小学校入門期の小学校1、2年生に対し、基本的な生活習慣の確立及び学習面での基礎・基本の定着が図られるよう、クラスの在籍児童数により、担任を補助するスタディ・サポート・スタッフを配置する。</li> <li>・小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の学習環境や支援の充実を図るため、備品費を配当するほか、宿泊学習の実施を委託する。</li> </ul>
・特別支援相談・通級指導教室充実事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市の支援教育あり方、内容・指導方法の改善、条件整備等について話し合うために、特別支援教育推進会議を年2回開催する。</li> <li>・幼・小・中学校に在籍する、様々な課題を抱える児童生徒や保護者及び教員を対象に相談を受けるため、特別支援教育相談室「あおぞら」を運営するとともに、コミュニケーションやこどばの課題に対する適切な指導や支援をおこなうために、通級指導教室を運営する。</li> <li>・教育的ニーズのある児童生徒に対し、学校生活において適切な支援や環境について検討するために就学支援委員会を含めた就学相談を実施する。</li> </ul>

## これまでの成果(何がどのように変わったか、現状はどうなったかなど)

- ・様々な課題を抱えた児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実現につながっている。また、学校だけでは対応が難しいケースについて、専門家の助言を受け、指導や支援に活かすことができた。
- ・特別支援教育推進会議において、小田原市のインクルーシブ教育について、様々な立場の委員から意見をいたくことによって、小田原市の方向性を定めることができている。また、特別支援学級や通級指導教室等学ぶ場の検討を含めた相談や指導をとおして、一人一人の子供たちに対して、より適切な支援・指導の実現につながっている。

### 【支援教育推進事業】

特別支援学級在籍児童生徒数(各年度5/1現在)

…H24年度(233人) H25年年度(254人) H26年度(272人) H27年度(294人) H28年度(323人) H29年度(359人)  
個別支援員配置人數(予算ベース)

…H24年度(47回) H25年度(名) H26年度(82名) H27年度(82名) H28年度(83名※看護師1名含む)  
支援チーム派遣回数

…H24年度(47回) H25年年度(46回) H26年度(43回) H27年度(43回) H28年度(37回)

特別支援教育相談室あおぞら相談件数

…H24年度(788件) H25年年度(831件) H26年度(932件) H27年度(916件) H28年度(1058件)

就学相談件数 ※()内は新就学、学齢児童生徒の順

…H24年度(77人、63人) H25年年度(113人、65人) H26年度(132人、51人) H27年度(148人、51人) H28年度(168人、63人)

## 成果を踏まえた課題

- ・障がいをあわせもつ児童生徒だけでなく、障がいの有無に関わらず、支援の必要な児童生徒は年々増加傾向にある。
- ・合理的配慮を提供し、インクルーシブ教育を推進するためにも、個別支援員(看護師含む)の増加や専門家からの助言は、これまで以上に必要である。
- ・特別支援学級在籍児童生徒数の増加に伴い、宿泊学習のあり方についても検討が必要である。
- ・インクルーシブ教育を推進するためにも、充実した相談体制を構築することに加え、それぞれの学びの場における指導の充実を図る必要がある。

## 課題の改善に向けた考え方

- ・インクルーシブ教育を推進していくために、各学校への指導や助言を行う専任の教育相談員(インクルーシブ担当)を平成29年度から教育指導課内に配置している。
- ・支援の必要な児童生徒に対応するための個別支援員の人員の確保と資質向上に努める。

論点 (担当課で記載)	<p>今後インクルーシブ教育を推進していく上で、支援教育がどのように変わっていくか。</p>
学識経験者及び 教育委員会の 主な意見	<p><b>【支援教育事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの有無に関わらず、支援の必要な児童生徒は年々増加傾向にあることから、個別支援員の増員が求められるが、H25年度～H28年度までの決算額が増えている傾向が見られず、予算の増額が望まれる。</li> <li>・目指している方向性は支持したい。特別な教育ニーズをもつ児童は増加傾向にある。専門職の知見は近年飛躍的に進んでおり、インクルーシブな社会の創造、そこにつながるインクルーシブ教育の重要性は疑う余地がない。子どものみならず、今後の小田原市の市民社会の在り方を担う基礎として、支援教育に必要な専門職が活用できるように考えて予算化すべきである。</li> <li>・支援を必要とする児童生徒が毎年約30名増と報告があるが、それに伴う予算は増額されていないため、手薄な支援となっていることが予想される。</li> <li>・ひとりひとりの特性を伸ばす支援を行うために支援員が尽力されていることは高く評価される。しかし、勤務時間の制限があり現場では苦慮されているため勤務時間を増やすことが望ましい。</li> <li>・障がいのある児童生徒たちが、将来、社会への自律の一歩として、意思決定、自己選択ができるこを目指した支援を行うことが望ましい。</li> <li>・個別支援員の資質向上のために、市内外で開催されるインクルーシブ教育に関する講演・シンポジウムなど情報提供することが望ましい。</li> <li>・インクルーシブ教育推進に向けて、支援体制を整える施策となっており、更に推進していくことが必要と考えるが、拙速な取り組みにならぬよう、多様な児童生徒同士で学び合うその前段階における指導を充実させようとする方向性は、今後も維持していくことを希望する。ただ、各児童生徒の実態に即した指導とともに、交流学習、宿泊学習などをトータルに含めてインクルーシブ教育の推進に関する段階的なプランづくりが必要であるが、そのプランは遂行されるべき計画書であってならず、児童生徒の実態に即した柔軟な見通し図でなければならない。あるべき姿を社会が実現していない現状で、教育現場での理想主義的で拙速な取り組みでは、児童生徒と保護者と教職員と地域住民に過重な役割を強いてしまい、徒労に終わらせてしまう。</li> <li>・インクルーシブ教育は、支援を必要とする児童・生徒に対する教育だけでなく、通常の児童・生徒がどのように受け入れていくのかを学ぶためにもその必要性が高まっている。小田原市はインクルーシブ教育を推進していくこととしているので、「小田原市が目指すインクルーシブ教育」のビジョンを示すことが必要ではないか。そのうえで、全教職員が「小田原市が目指すインクルーシブ教育」推進に向けた考え方を十分に理解し、取り組んでいくことが望まれる。</li> <li>・スタディ・サポートスタッフの配置条件が、30人を超える35人以下の学級がある学年に、1人を配置するとなっており、25校中13校・17名配置のようだが、この条件に合わない学校が22校存在することになる。スタディ・サポートスタッフが存在しない学校の様子が今ひとつ定かではないので、現状で十分であるのかどうか不明だが、できればもっと多くのスタッフを派遣できればよいと思う。</li> <li>・宿泊学習の目的を再確認し、適正な生徒数で運営できるように団を分けて実施することが望ましい。</li> <li>・宿泊学習では、79名の支援者と138名の対象者が一堂に施設を利用したようだが、これだけの多数を、1回で行うメリットとデメリットの両面を(宿泊する意味、効果、成果など)、明らかにする必要があると思う。</li> <li>・宿泊研修については検討が進んでいるようであり、今後の展開を待ちたい。</li> </ul> <p><b>【特別支援相談・通級指導教室充実事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を必要とする児童生徒が増加していく中、この事業は非常に大切である。本人や保護者、教員に対する相談支援体制と、さらには地域住民への理解を元に、・幼保、小、中、高で支援がつながる仕組みを考えていく必要があると感じる。</li> <li>・就学相談件数や特別支援学級児童・生徒数が年々増加している現状から支援教育の更なる充実が必要である。</li> </ul>

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
支援教育事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	94,121	99,204	96,611	95,256	107,791	492,983

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

障がいの有無に関わらず、様々な課題を抱えた教育的ニーズのある児童生徒は年々増加傾向にあり、インクルーシブ教育を推進するためにも、必要な支援をおこない、充実した教育となるようにする。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

市立小・中学校の特別支援学級及び通常の学級に在籍するさまざまな課題をもつ児童生徒に対して、適切な指導を行うため、教員の補助者として、小・中学校に個別支援員を配置する。特別な教育的配慮を必要とする児童生徒への支援について、関連機関と連携とともに、高度な知識や技能を持った専門家である医師や臨床心理士等、さらに個別指導員等の構成員を個々の事例に応じて学校に派遣し、支援の仕方について助言・指導を行う。小学校入門期の小学校1、2年生に対し、基本的な生活習慣の確立及び学習面での基礎・基本の定着が図られるよう、クラスの在籍児童数により、担任を補助するスタディ・サポート・スタッフ(SSS)を配置する。また、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の学習環境や支援の充実を図るため、備品費を配当するほか、宿泊学習の実施を委託する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	個別支援員配置、支援教育相談支援チーム派遣(個別指導員、臨床心理士等、医師等)
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	個別支援員配置、支援教育相談支援チーム派遣(個別指導員、臨床心理士等、医師等)、スタディ・サポートスタッフ配置、特別支援学級備品費配当、特別支援学級児童生徒宿泊学習委託

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・様々な課題を抱えた児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実現につながっている。
- ・学校だけでは対応が難しいケースについて、専門家の助言を受け、指導や支援に活かすことができた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- ・障がいをあわせもつ児童生徒だけでなく、障がいの有無に関わらず、支援の必要な児童生徒は年々増加傾向にある。
- ・合理的配慮を提供し、インクルーシブ教育を推進するためにも、個別支援員(看護師含む)の増加や専門家からの助言は、これまで以上に必要である。
- ・特別支援学級在籍児童生徒数の増加に伴い、宿泊学習のあり方についても検討が必要である。

事業に対する意見 や今後の課題	・特別な教育ニーズをもつ児童は増加傾向にあり、支援教育の充実に専門職がさらに活用できるように考えて予算化すべき。 ・個別支援員の役割は大きい。個別ニーズに対して迅速かつ的確な支援に対応できるよう個別支援員の増員が望ましい。 ・支援教育は様々なケースに対応し、個々の児童・生徒に寄り添っていくことが重要である。小田原市では支援教育の充実に向けて努力をしているが、支援を要する児童・生徒は増加傾向にあることなど、現状においては、予算的な制約などにより、まだ十分とは言えない状況にあり、さらなる充実に向けての取組に期待したい。 ・支援は生徒が成長していくための一時的な手であり、次第に離れていくことが望ましく、そのような工夫を行ってほしい。 ・個別支援員やSSSの配置については、現場からの増員要望が高いことから、先を見通した支援員の増員計画(予算計上)を立てている必要がある。 ・SSSの配置基準(30人を超える35人以下の学級がある学年に限定せず)について、現場の実情をふまえた柔軟な基準に見直したらどうか。 ・SSSの勤務時間は学校の実態に合わせて拡大する必要がある。現行の勤務体系では担任教員との打ち合わせ時間が保障されていないと推測される。個別支援員派遣についても同様に、学校や児童生徒の実態に即した勤務時間を設定するよう切に要望する。 ・小学1、2年生へのスタディ・サポートスタッフ派遣の充実、個別支援員同士の意見交換、研修の機会を増やすことで楽しい学校生活を実現させる必要がある。 ・スタディサポートスタッフの配置は30名以上となっているが、指導や教育の充実のため、何名のクラスでも配置して頂きたい。 ・資格者を採用するのであれば930/時間は安すぎるのではないか。 ・宿泊研修については検討が進んでいるようであり、今後の展開を待ちたい。
点検評価結果	拡大

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
特別支援相談・通級指導教室充実事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	8,438	8,620	8,408	8,944	9,910	44,320

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

さまざまな課題を抱えた児童生徒が、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を受けられるよう、就学前・就学後の児童生徒や保護者、教職員との相談体制及び、通級指導教室の指導を充実させる。また、特別支援教育推進会議での協議を活かし、市としての支援教育の充実を図る。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

小田原市の支援教育あり方、内容・指導方法の改善、条件整備等について話し合うために、特別支援教育推進会議を年2回開催する。また、幼・小・中学校に在籍する、様々な課題を抱える児童生徒や保護者及び教員を対象に相談を受けるため、特別支援教育相談室「あおぞら」を運営するとともに、コミュニケーションやことばの課題に対する適切な指導や支援をおこなうために、通級指導教室を運営する。さらに、教育的ニーズのある児童生徒に対し、学校生活において適切な支援や環境について検討するために就学支援委員会を含めた就学相談を実施する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	特別支援教育推進会議の開催、特別支援教育相談室「あおぞら」運営、通級指導教室の運営、就学前相談の実施
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・特別支援教育推進会議において、小田原市のインクルーシブ教育について、様々な立場の委員から意見をいただくことによって、小田原市の方向性を定めることができている。
- ・特別支援学級や通級指導教室等学ぶ場の検討を含めた相談や指導をとおして、一人一人の子供たちに対して、より適切な支援・指導の実現につながっている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- ・障がいの有無に関わらず、支援の必要な児童生徒の増加に伴い、就学相談や特別支援教育相談室「あおぞら」における相談件数が増加している。
- ・インクルーシブ教育を推進するためにも、充実した相談体制を構築することに加え、それぞれの学びの場における指導の充実を図る必要がある。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原の実態に即してインクルーシブ教育方式を構築する必要性から、現時点で特別支援教育推進会議の充実を重点的に図る必要があると考える。また当該会議では理念的・規範的な検討に陥ることなく、児童生徒(保護者)や教員の実態を学校内外から熟知した上で検討がなされるよう切に要望する。</li> <li>・特別支援教育推進会議が年2回の開催、議論されたことを迅速に反映させるには、会議を3~4回に増やし、インクルーシブ教育に拍車をかけることが望ましい。</li> <li>・小田原市においては、様々な相談体制を整え、児童・使途や保護者、教員の相談に対応していることは評価できる。今後は、相談内容の多様化・複雑化に対応していくためにも相談機能の集約化などが望まれる。まだ悩みを抱えながらも相談に来られない人も多いと思われる所以、そのような人をどのように掘り起こしていくのかも課題と考える。</li> <li>・平成29年度からインクルーシブ担当の教育相談員を配置したことは大きく評価できる。</li> <li>・児童生徒に関する身近な相談窓口としては非常に良いと思う。</li> <li>・特別支援学級や通級指導教室で学ぶ子どもたちに対して、子どもの学びの評価活動を積極的に取り入れることにより、事業成果を見ていくことが必要であろう。</li> <li>・個別の教育的ニーズに応える特別支援相談、通級指導は重要である。相談件数の増加に伴い、さらに充実が求められる。</li> <li>・課題を抱える児童・生徒の増加に伴う予算増は急務である。</li> </ul>
点検評価結果	拡大

## ■基本目標・基本施策

No	基本目標	
6	様々な教育的ニーズに対応した教育の推進	
No	基本施策	課名
(9)	教育相談体制の充実	教育指導課
基本施策を実現するための方法(何をするのか)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談機能の充実を図ります。</li> <li>・諸機関と連携した相談体制の充実を図ります。</li> </ul>		

基本施策を実現するための予算事業名	事業概要
・教育相談事業	様々な課題を抱える児童生徒や保護者を対象とした教育相談を行う。必要に応じて学校と連絡を取り合い、相談機関と連携することにより、組織的に教育相談を進める。
・ハートカウンセラー相談員派遣事業	児童等が悩みを相談できる第三者的な相談員として、小学校にハートカウンセラーを派遣する。

## これまでの成果(何がどのように変わったか、現状はどうなったかなど)

- ・学校や関係機関と連携する中で、不登校に悩む児童生徒を学校生活への復帰や教育相談指導学級の通級につなげることができた。学校復帰にはつながらなくても、継続的に支援する中で、児童生徒やその保護者の支えとなつた。
- ・相談室での相談だけでなく、昼休みや給食時の児童との何気ない会話からの見とりをするなど、ハートカウンセラーが児童の中に入つて相談活動を行うことで、児童が安心できる環境をつくることにつながっている。また、希望する保護者からの相談を受けた。

## 成果を踏まえた課題

- ・ハートカウンセラーは、小学校25校のうち8校にとどまっていることから、他の学校でも派遣を望む声がある。

## 課題の改善に向けた考え方

- ・教育相談活動は、電話相談、来所相談、訪問相談と、様々な形態できめ細かな相談体制が必要であり、また関係機関との連携を密にとつていかなければいけない。
- ・ハートカウンセラーの派遣による相談実績と効果を検証し、派遣を拡大していく。

論点 (担当課で記載)	<p>教育相談活動を充実させていく上で、関係機関とどのように連携を図っていくか。</p>
学識経験者及び 教育委員会の 主な意見	<p><b>【教育相談事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談体制の充実は、子育てが難しい時代に必要な保護者と子どもへの支援である。小田原市で様々な形で行っているそれぞれの相談事業を、市民に分かりやすく示していくことが必要であろう。また、専門職とハートカウンセラーのような資格のない方がどのように棲み分け、連携していくのかをできる範囲で明確化してほしい。教育分野だけではなく、福祉的支援を受けている家庭の様子が分かる福祉部門や地域の団体との連携も進めていくとよい。</li> <li>・いじめや不登校の問題は年々増加していることから、この事業も非常に大切である。小田原市内の児童生徒には学校の規模や地域的な事などとは関係無しに、悩みや相談事があると思う。児童生徒全員が平等にケアを受けられる体制づくりをして頂きたい。</li> <li>・いじめや不登校に悩む保護者と教職員からの相談に応じる教育相談員を配置することにより、ひとりでも多くの生徒が、安心して通学できるまで、あらゆる相談機関と連携して相談できるよう努めていただきたい。</li> <li>・インクルーシブ担当の教育相談員を配置することで、学校内に障がい差別のない考えが伝わることを願う。</li> <li>・不登校いじめ等の相談体制が後追い的、受け身的、事後処理的ニュアンスが強いので、未然防止的な対応策を強化すべきである。</li> <li>・本市の教育行政における重要対策の一つに不登校児童・生徒を減らすことがあげられているが、顕著な効果を生むに至っていない現状を考えると、学校現場における「不登校を未然に防ぐ対策」に更に本腰を入れる必要がある。</li> <li>・「相談を受け、必要に応じて関係機関との連携を図ることについては、毎日の仕事に追われている教師の特徴としてソーシャル的視点を持つことに欠けている現状があるため、担任が抱え込んだり校内だけで問題解決を図ろうとするのではなく、もっと外部機関の存在・業務内容を学校関係者が知り、積極的に関わる必要がある。</li> <li>・不登校の解決を単に学校に戻すだけにとどめず、「(その子にとって)不登校経験は必要だった(良かった)」と思えるような積極的な導きが必要ではないか。</li> <li>・いじめ問題の解決も当事者間の了解だけにとどめず、「児童生徒のみんなが安心して過ごせる学校全体の教育環境の改善」という広い意味での取り組みにつなげる必要がある。</li> </ul> <p>・様々な課題を持つ児童・生徒、保護者、教員の相談を受ける体制を整えていくことは評価できる。いじめや不登校を減らしていくためには、相談業務と対策事業の連携が必要となる。相談業務をどこに、どのようにつなげていくのか明確にしておくことが重要と考える。相談事業やハートカウンセラーや事業を充実させていくためにも、その効果を最大限に生かせる仕組みの構築と効果が見えるデータを整理し示していくことが必要。</p> <p>・人間関係や日々の生活等が一定に固定化された生活を送っている保護者・児童生徒が多くなっている今日、多様な方を学校に配置することは、安心して学校生活をおくるために必須である。今後一層の人員確保とその質的な向上を望む。</p> <p><b>【ハートカウンセラー相談事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートカウンセラーの職務内容について、書面で明らかにしておくことは必要。</li> </ul>

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
教育相談事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	8,256	8,256	8,256	8,255	11,015	44,038

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

不登校やいじめを受けているなどの課題を抱えた児童生徒や、その保護者または教職員からのを受け、必要に応じて相談機関と連携しながら、課題の解決を図る。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

様々な課題を抱える児童生徒や保護者を対象とした教育相談を行う。必要に応じて学校と連絡を取り合い、相談機関と連携することにより、組織的に教育相談を進める。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	電話相談、来所相談、訪問相談など、様々な形で相談を受けた。必要に応じて教育相談指導学級や相談機関との連携も行った。定期的に学校訪問を行い、登校支援に関する助言をした。
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	平成28年度までは不登校に関わる教育相談が中心であったが、平成29年度からはこれまで以上にインクルーシブ教育を推進するために、学校からの相談に対応したり、学校への指導助言を行ったりするインクルーシブ担当の教育相談員を配置している。

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・学校や関係機関と連携する中で、不登校に悩む児童生徒を学校生活への復帰や教育相談指導学級の通級につなげることができた。
- ・学校復帰にはつながらなくても、継続的に支援する中で、児童生徒やその保護者の支えとなつた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- ・教育相談活動は、電話相談、来所相談、訪問相談と、様々な形態できめ細かな相談体制が必要であり、また関係機関との連携を密にとっていかなければいけない。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な形態できめ細かな相談体制が取られており、充実している。</li> <li>・現状維持で問題ないと思う。</li> <li>・不登校の出現率が下がっていないことなどから、効果の検証が必要と思われる。また、効果を上げている自治体の分析などもしてみてはどうか。</li> <li>・不登校の出現率が高い状況要因分析から、学年学級経営のあり方に着目した相談事業を検討していく必要がある。</li> <li>・インクルーシブ教育相談員を配置することで、障害があるなしに関わらず、相談を受けることが出来る体制が望ましい。</li> <li>・福祉部門や地域の支援団体、放課後子供教室、放課後児童クラブなどの連携も進めていくとよい。</li> <li>・ヒアリングでも指摘されていたが、いじめや不登校などについては初期対応の適切さがその後の指導の有効性に大きな影響を与える。また、短期間で解決する事案ばかりではないために、手厚い人員配置が求められる。</li> <li>・相談支援チームが派遣される前に校内の相談体制が整えば、支援チームの必要が軽減されると思われる。</li> <li>・いじめや不登校の相談に応じることは、本人だけでなく保護者の心を支える上で重要である。学校や相談機関との連携も進めてほしい。</li> <li>・課題にも挙げられているように、関係機関との連携が重要なので、スムーズに連携が図れるよう、関係機関と協議し、システム化していくことも必要と思われる。</li> <li>・教師が外部機関と接触する機会は少なく、外部機関との連携の可能性を広げるための教師向けの研修機会の充実が必要。</li> </ul>
点検評価結果	現状維持

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
ハートカウンセラー相談員派遣事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	969	949	984	982	984	4,868

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

友人関係や学習・生活面での悩み、家庭環境での困り感などについて、児童や保護者等からの相談を受け、ストレスを和らげることや、安心できる環境づくりにつなげていく。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

児童等が悩みを相談できる第三者的な相談員として、小学校にハートカウンセラーを派遣する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	大規模校を中心とした小学校8校にハートカウンセラーを派遣した。(1日につき4時間×年間30回)を派遣した。
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

相談室での相談だけでなく、昼休みや給食時の児童との何気ない会話からの見とりをするなど、ハートカウンセラーが児童の中に入つて相談活動を行うことで、児童が安心できる環境をつくることにつながっている。また、希望する保護者からの相談を受けた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- ・現在のところ、小学校25校のうち8校に派遣しているが、他の学校でも派遣を望む声がある。
- ・派遣をしている学校でも、1日につき4時間×年間30回という限られた時間数であるため、十分な相談活動を行うことは難しい。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣校は、大規模校対象に限定されているが、他の学校で派遣を望む声に応えるためにも、不登校出現率の高い学校へ優先的に派遣する方法はとれないものか。</li> <li>・派遣対象校や派遣日数の増加が求められる。</li> <li>・派遣校が限られている事や、実働回数も少ない事を考えると、少し中途半端な様に思える。事業規模を基本的に拡大するか、または他の事業の中に取り込むかなど対策が必要ではないか。</li> <li>・学校での日常生活に関わるハートカウンセラー相談員の役割は大きく、また家庭環境が複雑化している現状に対処するためにも、この事業の充実が必要。しかし、何年間も小学校25校中8校だけの派遣にとどまっている現状認識は甘い。</li> <li>・現在小学校25校のうち8校に配置しているが、その効果が見えにくいので、効果をしっかりと把握する必要がある。効果があるのであれば、配置校を増やす、中学校への配置なども検討する、効果がなければ見直すなど。</li> <li>・ハートカウンセラーの業務内容や各種相談事業などの相違点、小田原市の教育で担っている機能も明確化し、要綱化することが必要であろう。ハートカウンセラーの個人の資質に頼ることなく、研修を充実させたい。</li> <li>・いじめや不登校などについては早期の初期対応が適切であるか否かが、その後の指導の有効性に大きな影響を与える。また、小規模校は大規模校とは異なって、かえって友達の目が隅々行き届けられて気軽に相談できないケースも想定され、そうした個別具体的なケースを想定した研修も必要と推測される。これらの観点から、ハートカウンセラーを組み入れたシステム構築とともに、市内全校への配置が必須である。</li> <li>・ハートカウンセラーが受けた相談内容を基に、改善するための働きかけができるよう校内支援体制を整えておき、必要であれば情報共有する。早急な対応が必要な場合は、次につなげる機関を明確にして、システム化することが望ましい。</li> <li>・ハートカウンセラーの役割を明確にするとともに、ハートカウンセラーの情報を学校内でどのように生かしていくのかなど、システムの整理と明確化が必要。</li> </ul>
点検評価結果	見直し(改善)

## ■基本目標・基本施策

No	基本目標	
7	未来へつながる学校づくりの推進	
No	基本施策	課名
(10)	地域一体教育の推進	教育指導課

### 基本施策を実現するための方法(何をするのか)

- ・開かれた学校づくりを推進します。
- ・地域の教育力向上を推進します。

基本施策を実現するための予算事業名	事業概要
・学校支援地域本部事業	子どもたちの健やかな成長を願い、市民が一体となって地域に根ざした教育活動を実践するため、小田原市学校支援本部を設置し、11中学校区での活動を推進しながら、学校を支援する取り組みの定着・発展を図る。
・学校運営協議会推進事業	保護者や地域住民の力を学校運営に活かし、質の高い学校教育を実現するとともに、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決できるよう、保護者や地域住民が学校運営に参画するしくみである学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を拡大する。
・放課後子ども教室推進事業	・放課後から概ね午後4時まで、余裕教室等を活用し、宿題やプリント、予習・復習、音読などの自主学習や、読み聞かせ、昔遊び、工作、体験学習等を無料で実施する。スタッフには、元教員による学習支援を行う学習アドバイザー、安全管理や受付等を行う安全管理員、活動プログラムの作成や関係機関との連絡調整を行うコーディネーターを配置する。 ・平成31年度までに、全25小学校に放課後子ども教室を開設する。

### これまでの成果(何がどのように変わったか、現状はどうなったかなど)

- ・各校でのスクールボランティアの活動が定着し、児童生徒の教育活動の一層の充実が図られている。
- ・地域コーディネーターが学校と地域とのパイプ役としての役割を果たし、地域で子どもたちを見守る体制が整ってきている。
- ・各中学校区ごとのコーディネーター連絡会の開催により、中学校区内のボランティア交流の推進が図られ、ボランティア活動に広がりが見られた。
- ・計画の段階から地域の人々や保護者等の参画を得た学校運営につながってきた。  
(地域や保護者の方々の声が学校経営計画に反映されるようになった。)
- ・学校と地域の連携がさらに図られるようになり、地域が学校に対して肯定的に見るようになってきた。  
'地域は学校のために何ができるか'に加えて「学校は地域のためにできるか」といった双方向の意識が芽生えた。
- ・風通しのよい学校運営、学校・家庭・地域の信頼関係の構築につながっている。

#### 【学校支援地域本部事業】…スクールボランティア延べ人数

H24年度(64,702人) H25(64,340人) H26(63,565人) H27(62,818人) H28(66,605人) H29(平成30年4月に集計)

#### 【学校運営協議会推進事業】…市内小学校への導入校数

H27年度(1校・新玉小) H28(4校・片浦小、曾我小、豊川小、前羽小) H29(4校・早川小、国府津小、酒匂小、東富水小)

- ・学習支援については、学習アドバイザーに元教員を配置し、授業での教え方と、子ども教室の教え方に違い出ることがないよう配慮し安心して学習支援を行える環境ができている。また、子どもたちが自主的に学習の体制が取れている。プリントや教材を年間を通じてファイルしていくことで成果が見えるようにしている。
- ・体験学習については、地域で活動している方々の協力をえながら、様々な体験を提供していく中で、地域との連携が広がっている。
- ・生活面については、他学年との交流が進んでいる。

### 成果を踏まえた課題

- ・学校のニーズに応じたボランティアを一層拡充していく必要がある。また、ボランティア活動の定着とともに、固定化や高齢化といった新たな課題も見えてきた。教職員と地域の意識改革が一層求められる。
- ・平成31年度までに市内全小学校(25校)での導入を予定している。  
(平成30年度には8校、平成31年度には8校)
- ・地域の声をじっくりと聞き、学校経営計画に反映され、具体的な取組につながるまでには多くの時間を要することになるが、取組の状況や成果の共有を図っていくことが求められる。
- ・学習アドバイザー、安全管理員、コーディネーター等スタッフの確保に課題がある。
- ・開設にあたって、余裕教室が少なく、放課後子ども教室の活動にふさわしい活動スペースの確保が難しい。
- ・多くの教室で学習支援を目標としているが、このためには週に2回から3回実施することが必要であり、基礎学力を反復して身に着けることが可能になる。週に1回の教室では、週に2回実施できるよう段階的に調整していく。
- ・家庭学習の一部を担う事業として、宿題のほか、教材として市販のプリント等を利用しているが、子ども教室用プリント作成が課題である。
- ・学校開放団体(スポーツ、文化活動)に協力いただき、体験活動を行う方法を確立し相互にメリットのある関係をつくる。
- ・他課との連携を通じて、歴史や伝統文化等を学ぶ場としての活用を実施していく。
- ・家族化で接する機会の少ない高齢者とのふれあいなどにより、多くの世代との人間関係を学び、社会性や自主性の育成だけでなく、自分が暮らしている地域社会を知ることができると考えている。

### 課題の改善に向けた考え方

地域とともにある学校づくりを推進していく上で、学校運営協議会を小学校全校で設置し、地域住民や保護者の意見を学校運営に反映させていく。中学校の設置については、今後検討していく。

論点 (担当課で記載)	学校運営協議会において、地域住民や保護者が今後どのように学校運営に参画するか。
学識経験者及び 教育委員会の 主な意見	<p><b>【学校支援地域本部事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・地域・学校が連携しながら子どもの育ちを支える体制づくりは、スクールボランティアの登録者数の増加を見る限り、一定の成果をあげている。しかし一方で、家庭や地域の教育力の低下は見逃すわけにはいかない現実がある。そのことへの配慮が必要。</li> <li>・スクールボランティアとして活躍されている方や地域について知見のある方から、地域コーディネーターを選び、学校と地域をつなぐキーパーソンとしてご尽力いただきたい。そのためには人選について早急に執りかかる必要がある。</li> <li>・地域ぐるみで子どもの育ちを支える小田原市の教育の良さをさらに続けるために、専門家としてのコーディネーターには活動費を適切に支給し、ボランティアには活動の意義を伝え、コーディネーターが専門性を通じてその活動を励まし支える引き出す仕組みを続けていってほしい。</li> <li>・学校を中心としたコミュニティと地域コミュニティとの連携強化による地域一体教育の推進は、これまでの学校支援型から双方向型、参画型への転換が求められている。このことから、両者が一体となって展開する双方向型の事業実施していくため、地域コーディネーターと地域コミュニティ事務局員の新たな配置は不可欠である。</li> <li>・地域コミュニティづくりを推進しようとされる方向性に、大いに賛同する。その推進のためにも、学校支援地域本部事業や学校運営協議会推進協議会推進事業では、地域コミュニティのあり方だけではなく、今後どのような発展的な段階を想定して、自立的な主体として学校や家庭や地域が取り組みを展開していくのかと言う展望を更に明確化する必要がある。</li> </ul> <p><b>【学校運営協議会推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会を導入して3年目、パイロット校の現況を踏まえて、他校への導入を進めていくことが望ましい。</li> <li>・コミュニティスクールが本市の教育施策であるので、学校運営協議会が重要な役割を扱うことになる。</li> <li>・人材の発掘・育成、指針などの明文化が課題なのではないか。住民参加の学校運営・支援についても、学校ごとの多様性は必要であるが、それをさらに明確化し、市外にも広報できるような特徴化が求められる。</li> </ul> <p><b>【放課後子ども教室推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の構成メンバーの選出が大切になる。従来の流れに沿うだけでなく、新しい展開に道が拓かれるような人選の工夫・努力が必要。</li> <li>・学校運営協議会を継続的に有効活用するためには、後継者の養成も同時にていく必要があると思われる。これを達成するためには、同協議会のミッションを明確にすること、システム化して誰でもコーディネーターになれるマニュアル作りを検討する必要がある。</li> <li>・地域一体教育は学校の安全確保が課題であるが、少子高齢化がさらに進む中、子供たちが地域と関わっていくこと、地域が学校と関わっていくことが重要となってくる。学校は教職員の負担軽減や教育活動の充実、地域は地域コミュニティの再生といった学校と地域のwin-winの関係作りのためには、地域のキーパーソンを探すことが重要となる。将来的には、学校運営協議会が学校支援地域本部や放課後こども教室、こどもクラブなども担っていくのが理想なのではないか。</li> <li>・学校運営協議会では、地域の資源をより活用し、学校と地域にとって効果的なマッチングを様々な角度からご提案いただきたい。</li> <li>・学校運営協議会が開かれた会議になるためにも、教育委員会が各学校で開かれている学校運営協議会に参加できるようにすべき。</li> </ul> <p><b>【放課後子ども教室推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室が順次開設され、放課後児童クラブとの一括運営への流れができたことは成果である。</li> <li>・放課後子ども教室は、酒匂小学校モデルを基本として、クラブとの連携を図る方向で進めていくのがよいと考える。また、各校の使用教室に関しては、特別教室の活用を積極的に推し進めるべきであろう。(エアコン設置を優先するなどして)</li> <li>・放課後子ども教室が、放課後児童クラブや学校施設を利用した市民のスポーツ開放等との有機的な連携を推進していくことで、その先にどのような地域一体による教育の具体性、個人の具体性を描くのかについても、検討し続けていく必要がある。</li> <li>・社会の中で子どもを育てるために、子供が生活者・一住民として経験を積むことを重要視してほしい。</li> <li>・近年、個人情報保護や防犯問題などで、昔と比べ地域のつながりが薄くなっていることから、この事業もどこに線引きをするのかが非常に難しい。また、最近ではボランティア協力者も少なくなってきた現状、基本的なことから事業を見直していくことが大事かと思う。</li> </ul>

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
学校支援地域本部事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	5,138	4,990	5,044	4,889	4,934	24,995

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

- ・家庭、地域、学校のそれぞれが果たすべき役割をしっかりと位置付け、連携しながら、地域総ぐみで子どもの育ちを支える体制づくりを進める。
- ・社会環境が変化する中で不足しがちな他世代との交流や、地域社会の現場を介した体験活動を中心とする学習などを通して、子どもの豊かな人間性を育み、郷土を愛し誇りに思う小田原の子どもたちを育てる。
- ・多様な形で学校教育活動を支援し、学習支援や生活環境の整備などにより、充実した質の高い公教育をめざす。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

子どもたちの健やかな成長を願い、市民が一体となって地域に根ざした教育活動を実践するため、小田原市学校支援本部を設置し、11中学校区での活動を推進しながら、学校を支援する取り組みの定着・発展を図る。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	スクボラコーディネーターによる学校と地域の連携強化・スクボラコーディネーターによる連絡協議会の開催・スクボラコーディネーター相談会の開催・チーフコーディネーターによる普及啓発や広報活動
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	スクボラコーディネーターによる学校と地域の連携強化・スクボラコーディネーターによる連絡協議会の開催・スクボラコーディネーター相談会の開催 ※平成28年度よりチーフコーディネータの廃止
H29年度	スクボラコーディネーターによる学校と地域の連携強化・スクボラコーディネーターによる連絡協議会の開催・スクボラコーディネーター相談会の開催

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・各校でのスクールボランティアの活動が定着し、児童生徒の教育活動の一層の充実が図られている。
- ・スクボラコーディネーターが学校と地域とのパイプ役としての役割を果たし、地域で子どもたちを見守る体制が整ってきてている。
- ・各中学校区ごとのコーディネーター連絡会の開催により、中学校区内のボランティア交流の推進が図られ、ボランティア活動に広がりが見られた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- ・学校のニーズに応じたボランティアを一層拡充していく必要がある。
- ・ボランティア活動の定着とともに、固定化や高齢化といった新たな課題も見えてきた。教職員と地域の意識改革が一層求められる。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールボランティアの登録者の増加など一定の成果をあげている。</li> <li>・地域の多くの方がスクールボランティアとして活動していただいているのは、大きな成果であると評価できる。しかし、新たな人材や学校が求める人材の確保が課題となっているので、今後のスクボラコーディネーターの活動に注目したいが、スクボラの確保については、地域に任せるとだけでなく、募集の仕方など教育委員会でも検討が必要と思われる。</li> <li>・地域ぐるみで子どもの育ちを支えることは意義深い。社会情勢の変化に対応して、スクールボランティアをより広く募集することや研修の充実をすることにより子どもの育ちを支える多様な人材を育成することをお願いしたい。</li> <li>・スクールボランティアの協力なしにはできない事業であり、継続するためのシステム作りを検討する必要がある。ボランティアを経験したこと、その良さを紹介できるよう教育委員会からの広報もあればよい。</li> <li>・スクボラの高齢化や固定化が進む中、学校サイドに募集の負担を課すのではなく、広報おだわら等で公募をかけたり、大学や企業向けにも募集をかけたりしていく必要があろう。</li> <li>・スクールボランティアコーディネーターも地域や学校によって活動規模や内容も様々だと聞く。この事業も地域住民とのつながりが非常に大切であると思う。</li> <li>・具体的な成果と課題及び予算の内訳について詳細な数字とを諒解できなかつたので、現状維持としたい。</li> </ul>
点検評価結果	見直し(改善)

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
学校運営協議会推進事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額				45	462	926

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

- ・保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することで、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む。
- ・地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進めることで、地域全体の活性化を図る。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

保護者や地域住民の力を学校運営に活かし、質の高い学校教育を実現するとともに、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決できるよう、保護者や地域住民が学校運営に参画するしくみである学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を拡大する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	
H26年度	
H27年度	新規に学校運営協議会制度の導入 1校(新玉小)
H28年度	新規に学校運営協議会制度の導入 4校(片浦小、曾我小、豊川小、前羽小)
H29年度	新規に学校運営協議会制度の導入 4校(早川小、国府津小、酒匂小、東富水小)

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・計画の段階から地域の人々や保護者等の参画を得た学校運営につながってきた。  
(地域や保護者の方々の声が学校経営計画に反映されるようになった。)
- ・学校と地域の連携がさらに図られるようになり、地域が学校に対して肯定的に見るようになってきた。  
「地域は学校のために何ができるか」に加えて「学校は地域のためにできるか」といった双方向の意識が芽生えた。
- ・風通しのよい学校運営、学校・家庭・地域の信頼関係の構築につながっている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- ・平成31年度までに市内全小学校(25校)での導入を予定している。  
(平成30年度には8校、平成31年度には8校)
- ・地域の声をじっくりと聞き、学校経営計画に反映され、具体的な取組につながるまでには多くの時間を要することになるが、取組の状況や成果の共有を図りながら、着実に推進してまいりたい。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充実したコミュニティースクールの実現が本市が目指す基本施策であり、更なる充実を目指すべき。</li> <li>・市内全学校への早期導入を望む。</li> <li>・今後、中学校にコミュニティスクールを拡大していくための検討をされたい。</li> <li>・まずは小学校全校での導入を進めることも重要と思うが、これまでの学校評議員会と変わらない組織とならないよう、モデル校等を設定し、教育委員会がバックアップしながら手本となる学校運営協議会を示していくことが必要と考える。</li> <li>・まだまだ学校運営協議会というものが地域に十分理解されていないように思える。</li> <li>・今後的小田原市の教育の良さを引き出す仕組みとして広げていってほしい。特に地域コーディネーターの度量や専門性が重要なので、地域コーディネーターの機能を明確にし、個人の資質に頼ることなく、人材の発掘・育成をし、地域コーディネーターの要綱や行動指針などを明文化することにより、活動の質を担保するといいのではないか。</li> <li>・地域の資源を学校教育に活かすことで、地域を知ることと生徒たちを知るきっかけとなる。その積み重ねが、生徒たちの経験となることを願う。</li> <li>・具体的な成果と課題及び予算の内訳について詳細な数字が諒解できなかったので、現状維持としたい。</li> </ul>
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

点検評価結果

拡大

## ■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
放課後子ども教室推進事業	教育総務課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	3,264	3,786	3,830	5,525	18,844	35,249

### 事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

子どもたちが地域社会の中で豊かで健やかに育まれることを目的に、放課後の安全・安心な子どもたちの居場所として、放課後子ども教室を設置する。教員経験のあるスタッフ等により学習支援を行うほか、地域の方々やボランティアによる体験活動等を実施する。

### 事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

- 放課後から概ね午後4時まで、余裕教室等を活用し、宿題やプリント、予習・復習、音読などの自主学習や、読み聞かせ、昔遊び、工作、体験学習等を無料で実施する。スタッフには、元教員による学習支援を行う学習アドバイザー、安全管理や受付等を行う安全管理員、活動プログラムの作成や関係機関との連絡調整を行うコーディネーターを配置する。
- 平成31年度までに、全25小学校に放課後子ども教室を開設する。

### 内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	平成24年度に片浦小学校で開設(小規模特認校の良さや豊かな自然を活かした充実した体験活動等の実施 日曜・祝日等を除く月曜から土曜日)平成25年度:片浦小学校(継続)
H26年度	片浦小学校(継続)
H27年度	1校新規開設 酒匂小学校(学習習慣を身に付けるとともに体験活動を実施。週3回)
H28年度	3校新規開設 三の丸小学校(放課後児童クラブの児童を対象とした学習支援。週1回)、久野小学校(中1ギャップ解消のための学習支援。週2回)、報徳小学校(学習支援、低学年への体験活動。週1回)
H29年度	6校新規開設(新玉小学校、芦子小学校、大窪小学校、富水小学校、下府中小学校、桜井小学校)、教育総務課に「放課後子ども係」を新設し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な運営を進めるための組織体制を整えた。

### 成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- 学習支援については、学習アドバイザーに元教員を配置し、授業での教え方と、子ども教室の教え方に違い出ることがないよう配慮し安心して学習支援を行える環境ができている。また、子どもたちが自主的に学習の体制が取れている。プリントや教材を年間を通じてファイルしていくことで成果が見えるようしている。
- 体験学習については、地域で活動している方々の協力をえながら、様々な体験を提供していく中で、地域との連携が広がっている。
- 生活面については、他学年との交流が進んでいる。

### 課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- 学習アドバイザー、安全管理員、コーディネーター等スタッフの確保に課題がある。
- 開設にあたって、余裕教室が少なく、放課後子ども教室の活動にふさわしい活動スペースの確保が難しい。
- 多くの教室で学習支援を目標としているが、このためには週に2回から3回実施することが必要であり、基礎学力を反復して身に着けることが可能になる。週に1回の教室では、週に2回実施できるよう段階的に調整していく。
- 家庭学習の一部を担う事業として、宿題のほか教材として市販のプリント等を利用しているが、子ども教室用プリント作成が課題である。
- 学校開放団体(スポーツ、文化活動)に協力いただき、体験活動を行う方法を確立し相互にメリットのある関係をつくる。
- 他課との連携を通じて、歴史や伝統文化等を学ぶ場としての活用を実施していく。
- 核家族化で接する機会の少ない高齢者とのふれあいなどにより、多くの世代との人間関係を学び、社会性や自主性の育成だけでなく、自分が暮らしている地域社会を知ることができると考えている。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域一体教育の観点からも、地域資源を活用した放課後子ども教室推進事業の充実は重要。</li> <li>子ども教室は、週3日開設を目指したい。また、今後、夏休みや土曜日開設も検討されたい。</li> <li>曜日指定による開催では、参加児童にムラがあるため、子ども教室の全日開催を望む。</li> <li>開催の頻度が学校によって幅があり、毎日実施を目指して拡大することが望ましい。</li> <li>学校ごとの多様性を重んじるあまり、受益者である子どもの視点や市としての本事業の目的に齟齬が生じないようになると願う。子供の育ちは本来社会的なものである。社会の中で子どもを育てるという視点からも、学習や見学、構成された体験に偏らない活動展開が求められる。地域を教室に持ってくるのではなく、子供が生き生きとした地域の動きの中で生活者としての経験を積むことを支援してほしい。</li> <li>現在の学習ボランティアによる指導を充実させる目的で、プリント作成などの事前準備における労力を軽減する必要があり早急な改善を望む。また、体験活動についてもスポーツ体験とともに多様な文化と触れ合えるような体験を保障すべく、組織的な取り組みを更に進展させる必要がある。</li> <li>SNOA(シニアネットワーク小田原＆足柄)等と連携を図るのもよいのではないか。</li> <li>生徒からの意見や地域の方のアイデアも取り入れ、参加したくなる企画を提案することが望ましい。</li> <li>小学校全校に拡大していくためには、予算の確保と人材の確保が重要となる。スクールボランティアや学校運営協議会との連携が重要になる。</li> <li>平成31年度全小学校設置時点で、片浦小のクラブ無償化を解消し、全市的に有料化へと整合性を図っていく必要があり、今後検討されたい。</li> </ul>
点検評価結果	拡大

[ 空 白 ]

## ■基本目標・基本施策

No	基本目標	
8	教職員の資質向上とよりよい教育体制の確立	
No	基本施策	課名
(11)	教職員の指導力の向上	教育指導課
基本施策を実現するための方法(何をするのか)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修体制を見直し、OJTによる人材育成を推進します。</li> <li>・教職員の健康対策を推進します。</li> <li>・教職員の不祥事防止に努めます。</li> </ul>		

基本施策を実現するための予算事業名	事業概要
・教職員人事・服務管理事業	<p>【医師謝礼等】 労働安全衛生法に則り、教職員の勤務状況を把握し、医師による面接指導を実施している。</p> <p>【教職員身分証明書】 教職員としての身分を明らかにすることと、本市への所属意識や職務遂行への自覚を高めることを目的に、本務者に発行するもの。</p> <p>【心身医療科検診料】 教職員に受診命令をしたときの受診料。</p>
・教職員健康対策事業	<p>【教職員健康診断事業】 学校保健安全法および学校保健安全法施行規則に基づく学校教職員の健康診断を行う。</p> <p>【教職員互助会健康業務委託事業】 人間ドック受診(35歳以上)、および、メンタルヘルスチェックシートの受診の助成を西湘地区教職員互助会に委託する。</p>
・教職員研修事業	<p>【研修会講師謝礼等】 教職員の資質や指導力等の向上を図るために各種研修会等を開催し、必要に応じて大学教授などの専門家を招聘し、指導助言を受ける。</p> <p>【校内研修会講師謝礼】 各校で行われている校内研修の充実を図るために、必要に応じて専門的な知識を有する講師を招聘する。また、先進校の事例から学ぶために参加する公開研究会での資料代等にする。</p> <p>【市推薦研究用講師謝礼等】 校内研究をより充実させたいという学校を募集し、教育委員会で内容等を審査して4校を市の推薦研究に指定する。推薦研究校は研究成果を市全体に還元する。</p> <p>【教員海外研修視察派遣事業委託料】 教員を海外に派遣し、教育、文化及び社会等の実情について視察ことにより、国際的視野に立った識見を持った教員の育成を図る。(隔年実施)</p>

### これまでの成果(何がどのように変わったか、現状はどうなったかなど)

- ・過去には、統合失調症の症状を示していた教員が、産業医の助言により、主治医をかえたことで、治療法がかわり、快方に向かったという例がある。
- ・様々な教育課題への対応や授業力の向上につながる研修会により、教員の日常的な指導の改善につながっている。
- ・教職員のキャリアに応じた研修会を開催することができている。
- ・各校で実施している研修会への支援ができている。

### 成果を踏まえた課題

教職員の多忙化が、教育現場の課題となっている中、教職員研修の厳選が求められている。

### 課題の改善に向けた考え方

各種研修会のあり方について、対象者や方法、回数などの見直しを図る。

論点 (担当課で記載)	<p>教職員の多忙化解消と資質向上をどのように進めていくか。</p>
学識経験者及び 教育委員会の 主な意見	<p><b>【教職員人事・服務管理事業、教職員健康対策事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の心身の安定が子どもたちの教育に影響を与えることとなるため、この事業は大変評価できる。</li> <li>・健康管理やメンタルケアは重要だが、基本的に教職員の多忙化を減らす方法を優先して考える必要がある。</li> <li>・全体の業務見直し、負担の軽減がまず必要と考える。そのために事務手続きの効率化・簡略化、人的配置の改善をさらに進めてほしい。</li> <li>・不要な事業を思い切って減らすこと必要であろう。教員にゆとりができれば、自然と教育内容の質が高まることも考えられる。</li> <li>・教員人事・服務管理事業では、学校現場における多忙化を鑑みるに、本事業で取り組まれている教職員の個別的な対処とともに、職場における業務内容の改善も必要と考える。産業医と衛生委員会とで図られている連携も、各学校が抱える業務についての個別具体的な提言や指導を伴ってこそ有効になる。つまり、単に多忙化解消のみを課題とするのではなく、同時に教員の業務における重点課題を基軸としたカリキュラム・マネイジメントが求められている。学校教育や社会教育に精通した学校経営学の専門家を組織的に加えるのも一つの方策と考える。また、学校経営と教職員の労働安全との視点からカリキュラム・マネイジメントを開発する研修を校長研修に加えてはどうか。</li> <li>・校長が教職員の教育活動や健康維持を含めた「学校経営」の意識をもって学校運営に努めていくことが必要。</li> <li>・メンタルヘルスチェックは、個人のチェックとともに学校という組織のチェックにもなるので、校長が「学校経営」を行っていくうえでも貴重なデータとなることから、実施回数を増やし充実を図っていくことが必要と考える。</li> <li>・教員の多忙化については、部活動指導に関わる時間が話題になるが、単にこれだけの理由であるのか、もしかしたら、教員への管理が強まっていることで「やらされる・やらなければならない」状況が「多忙感」を増幅しているのではないか。その要因の検証が必要。</li> <li>・産業医による助言によって病状が回復した例が示されているが、有資格者であるという理由だけで長年同じ人を充てていることがないか。指定する側の人間の人事異動などによって毎年機械的に頼んでしまうことがないか。職員のメンタルの問題は生徒に対する指導力に直結することがあるので、産業医の選定には見直しを含めた検討が毎年必要ではないか。</li> <li>・心身の健康的バランスを崩している教員を早期に支援するために、長時間勤務の実態とメンタルヘルスチェック内の多忙感や疲労感を比較することが可能なら、実施し、より正確な把握をしてほしい。</li> </ul> <p><b>【教職員研修事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市推薦研究では、更なる充実が必要と考える。特に教育委員会担当者及び各学校の研究主任に対して、その見聞や見識を広めるための県外出張や研修が必要だと思われる。小田原ならではの臨床的な研究(地域性や児童生徒の特性に根ざした研究)を進展させるために必須と考える。</li> <li>・教員を集めて研修をするのではなく、研修相談員等が学校に出向いて指導を行うというのは、教員の負担も少なくなるとともに、個別にきめ細かな指導ができるので、今後もこのような取り組みを増やしていくことを望む。</li> <li>・教職員研修事業では、教員海外研修視察派遣事業及び研修会講師謝礼におけるマナーアップ研修会についてはその規模や内容からして、大幅な見直しが必要ではないか。</li> <li>・特別活動などを通じた学級経営に関する研修が必要。いじめ予防としても、また教科の枠内にとらわれた指導の改善としても必要であり、ぜひ検討課題としていただきたい。</li> <li>・本市の児童生徒の学力は全国学力・学習状況調査によって明らかであるが、その向上への取り組みに成果が上がっているのかハッキリしない。具体的な取り組みによって、運動能力向上が目に見える形で現れたのと同じように、学力についてもプロジェクト研究を充実させるなど、もう少し力を入れる必要がある。</li> </ul>

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載) 教職員人事・服務管理事業	事業担当課名 教育指導課
-------------------------------------------	-----------------

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	407	378	417	494	498	2,194

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

小田原市立小・中学校教職員の長時間勤務による健康への影響を未然に防止するため、労働安全衛生法第66条に基づき、長時間勤務者等への医師による面接指導および学校訪問を産業医に依頼する。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

【医師謝礼等】労働安全衛生法に則り、教職員の勤務状況を把握し、医師による面接指導を実施している。  
 【教職員身分証明書】教職員としての身分を明らかにすることと、本市への所属意識や職務遂行への自覚を高めることを目的に、本務者に発行するもの。  
 【心身医療科検診料】教職員に受診命令をしたときの受診料。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	職務遂行に課題を抱えている職員にかかる相談、衛生委員会での助言
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

過去には、統合失調症の症状を示していた教員が、産業医の助言により、主治医をかえたことで、治療法がかわり、快方に向かったという例がある。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

教職員の多忙化の要因を検証していかなければいけない。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の多忙化解消、働き方改革推進の観点から衛生委員会の取組内容を焦点化し、その具体策を校長のカリキュラムマネジメント研修に位置づけ、改善へつなげるよう検討されたい。</li> <li>・家庭環境などが要因とする教職員に対して一定の成果を収めている。ただ衛生委員会での助言や指導が各学校の教育課題及びカリキュラムマネジメントと連動するような組織(学校経営学の専門家などを委員とする)が必要。</li> <li>・教職員が医療機関を受診しなくてはならない状況を未然に防ぐため、管理職が職員の状況をすべて把握することが必須。それが管理職のマネージメント力だと思う。</li> <li>・校長に児童生徒への教育的な学校運営方針だけでなく、教職員も含めた学校経営方針(グランドデザイン)を策定させ、学校経営の責任者として健全な学校経営を意識してもらうことも必要ではないか。</li> <li>・仕事処理能力が不足していることで残業時間が増えているとしたら、医療対応だけの問題ではない。しかし、このようなことが原因でストレスが増大し、行き詰まるケースが増えるのではないかと思われる。</li> <li>・心身の健康的バランスを崩している教員による教育の実施は避けたい。そのためにも教職員の長時間勤務の把握と面接は最低限のことである。</li> <li>・近年、教職員の問題事件が多く聞かれるようになってきたことから、第三者による調査や面接を実施することも必要かと思う。</li> <li>・産業医を単に有資格者であるという理由で、長年にわたって任せていることがないかチェックする必要がある。</li> </ul>
点検評価結果	現状維持

■ 予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
教職員健康対策事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	11,377	11,385	11,552	11,307	12,400	58,021

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

【教職員健康診断事業】学校保健安全法および学校保健安全法施行規則に基づく学校教職員の健康診断を行う。

【教職員互助会健康業務委託事業】学校保健安全法にある健康診断に替わる人間ドック受診(35歳以上)、および、メンタルヘルスチェックシートの受診を助成することにより教職員の健康づくりを推進するもの。西湘地区教職員互助会に委託する。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

【教職員健康診断事業】学校保健安全法および学校保健安全法施行規則に基づく学校教職員の健康診断を行う。

【教職員互助会健康業務委託事業】人間ドック受診(35歳以上)、および、メンタルヘルスチェックシートの受診の助成を西湘地区教職員互助会に委託する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	教職員健康診断、人間ドック受診およびメンタルヘルスチェックシートの受診を助成(委託事業)
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・市内教職員の健康管理を行うことが出来ている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- ・特になし

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルスチェックは資質向上の最低限の条件維持のために必要である。</li> <li>・メンタルヘルスチェックシートが実態を反映する回答となるように、校長には細心の配慮をお願いしたい。</li> <li>・教職員の超過勤務による負担は健康状態の悪化につながることからこの事業に対しては必要不可欠と思う。</li> <li>・教職員の多忙化が原因で、精神を病むことになったのか、その他の原因はないかを精査する必要があると思われる。</li> <li>・メンタルヘルスチェックについては、年間9校のため、チェックを受けられるのが4年に1度となっている。また、異動の状況によってはさらに間隔があいてしまうことが考えられる。実施回数の見直しの必要がある。</li> <li>・子ども達の成長を心から喜ぶことが出来ているかなど教員の資質に関わるメンタルヘルスチェックがあってもよいのではないか。</li> <li>・成果が上がっているようなので、このままでよい。</li> </ul>
--------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

点検評価結果	現状維持
--------	------

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
教職員研修事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	1,680	2,316	2,571	2,035	3,421	12,023

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

各学校で行っている校内研修の充実や教育委員会主催で行っている研修をより充実させ、教職員の指導力の向上を図るために大学教授などの専門家を招聘し、指導助言を受ける。

事業の概要(どのような事業を実施するかなど)

【研修会講師謝礼等】教職員の資質や指導力等の向上を図るために各種研修会等を開催し、必要に応じて大学教授などの専門家を招聘し、指導助言を受ける。  
 【校内研修会講師謝礼】各校で行われている校内研修の充実を図るために、必要に応じて専門的な知識を有する講師を招聘する。また、先進校の事例から学ぶために参加する公開研究会での資料代等にする。  
 【市推薦研究用講師謝礼等】校内研究をより充実させたいという学校を募集し、教育委員会で内容等を審査して4校を市の推薦研究に指定する。推薦研究校は研究成果を市全体に還元する。  
 【教員海外研修視察派遣事業委託料】教員を海外に派遣し、教育、文化及び社会等の実情について視察ことにより、国際的視野に立った識見を持った教員の育成を図る。(隔年実施)

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	校内研修会講師謝礼、教員海外研修視察派遣事業委託
H26年度	校内研修会講師謝礼、研修会講師謝礼
H27年度	校内研修会講師謝礼、教員海外研修視察派遣事業委託、研修会講師謝礼
H28年度	校内研修会講師謝礼、研修会講師謝礼
H29年度	校内研修会講師謝礼、教員海外研修視察派遣事業委託、研修会講師謝礼、市推薦研究講師謝礼等

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・様々な教育課題への対応や授業力の向上につながる研修会により、教員が日常的な指導の改善につながっている。
- ・教職員のキャリアに応じた研修会を開催している。
- ・各校で実施している研修会への支援ができている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- ・教職員の多忙化が、教育現場の課題となっている中、教職員研修の厳選が求められている。

事業に対する意見  
や今後の課題

- ・今日的教育課題を適切に取り上げた研修が実施されている点、評価できる。
- ・小田原ならではの臨床的研究(地域性や児童生徒の特性に根ざした研究)を進展させるために必須と考える。
- ・職員研修については、同じテーマで続けていけばよいというものではないので、常に現状の課題を把握し、必要な研修を実施していくことが求められる。教育現場との情報交換や連携を更に密にして、課題に対する効果的な研修を企画していくほしい。
- ・指導主事によるアウトリーチ方式を採用した校内研修への支援体制は有効かつ今後の成果が期待される。
- ・研修相談員の派遣については、相談員の増員も含め、さらに充実を図ってほしい。
- ・市推薦研究では、異なる充実が必要と考える。特に教育委員会担当者及び各学校の研究主任に対して、その見聞や見識を広めるための県外出張や研修が必要だと思われる。
- ・推薦研究校の偏りを解消するための工夫が求められる。また、テーマ・領域は市から提示した形で依頼すべきと考える。
- ・推薦研究校が同じ学校が多いと感じた。職員の希望によるものだと思うがもう少し多くの学校で実施してほしい。
- ・教員の意向を反映させた方向性で、負担にならない研修を行うとよい。
- ・年間の研修会スケジュール一覧から、教員自らのペースで受講できれば、多忙化を防ぐ一助になるのでは。
- ・必須の研修とそうでない研修があると思うが、内容を厳選することが望ましい。
- ・教員海外研修視察派遣事業及び研修会講師謝礼におけるマナーアップ研修会についてはその規模や内容からして、喫緊の課題に対応していないのではないか。廃止を含めた大幅な見直しが必要だと思われる。
- ・先日、体育の授業で終了の挨拶がきちんと行なわれていない様子を見た。体育の規律を守るという教科の特性を、教員が理解していないと感じた。教科ごとの研修も実施されていると思うが、教科の特性が授業で反映されるような研修が必要と思う。

点検評価結果

見直し(改善)

[ 空 白 ]

## ■基本目標・基本施策

No	基本目標	
9	教育環境の改善・充実	
No	基本施策	課名
(12)	安全で快適な教育環境の整備	学校安全課
基本施策を実現するための方法(何をするのか)		
・学校施設の老朽化対策を進めます。 ・非構造部材の耐震化対策やバリアフリー化を進めます。 ・夏の暑さ対策を進めます。 ・学校トイレの改善を進めます。	・校庭の芝生化を進めます。 ・公共施設再編基本計画と整合を図りながら改修計画を行います。	

基本施策を実現するための予算事業名	事業概要
・学校施設維持・管理事業 (小学校)・(中学校)・(幼稚園)	・老朽化による雨漏りや外壁の落下等緊急度の高い修繕を早期に実施とともに学校施設の適切な維持管理を行う。 ・地震による落下物等からか守るため、また、避難場所として天井材、照明器具等の非構造部材の耐震化を進める。 ・パソコン教室等、特別教室への空調設備の設置を進める。 ・子どもたちが気持ちよく使用できるよう、便器の洋式化など、トイレの環境改善を進める。 ・本市の公共施設全体の適正配置に取り組むために策定される「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、長寿命化対策や改築等を計画的に実施していく。
・校庭・園庭芝生管理事業	小田原ならではの教育環境を創出するため、学校や地域とともに小学校の校庭や幼稚園の園庭の芝生化を進める。
・給食調理施設・設備整備事業	老朽化した学校給食施設の維持修繕を行い、長寿命を図る。また、故障したり、耐用年数がきた給食用機械・器具を更新し、安心・安全でおいしい給食を提供する。

## これまでの成果(何がどのように変わったか、現状はどうなったかなど)

- 「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、平成28年度までは、緊急度の高い修繕を「短期計画」として優先的に整備を実施したことから、約5割程度は完了した。平成28年度に小田原市学校施設再整備計画策定支援業務委託を行い、施設の長寿命化に向けた評価等を行った。施設の再整備については「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、検討していく。
- 平成28年度までに2校(新玉小、下府中小)5園(酒匂幼、東富水幼、下中幼、矢作幼、報徳幼)の全面芝生化、2校(下曾我小、芦子小)の部分芝生化が進められた。怪我の防止、砂塵対策に貢献できた。
- 老朽化した給食施設の屋根塗装工事や、屋上防水工事等を行い、施設の長寿命化を図った。また、冷蔵庫や消毒保管庫、オーブン等を購入し、安心・安全な学校給食の提供に努めた。学校給食のあり方については、平成26年度に方針を定め、平成27、28年度に関係機関と打ち合わせ調整を実施し、学校給食センターは建替えの方向性で検討することとなった。

## 成果を踏まえた課題

- 学校施設の多くは、築40年から50年以上経過した施設が約5割を占める。建物や設備の老朽化とともに不具合が現れていることから、計画的な改修等が必須となっている中で、「短期計画」に位置づけられている緊急度の高い修繕においても積み残しが出るなどしている。今後、策定される「公共施設再編基本計画」と整合を図りながら、中長期の整備計画を策定していくなければならない。
- 小学校の芝生化については、維持管理上の条件として学校からの要望であるスプリンクラー等の散水設備設置の予算確保が困難な状況であることから、全面芝生化の拡大ができない状況である。また、校庭芝生化の維持管理に必要な人員の確保についても、充足できず、教職員や地域住民の負担が課題となる。芝生化については、維持管理(水撒きやエアレーション等)を行う協力者の確立が喫緊の課題となっている。
- 老朽化した給食施設の改修工事を行っているものの、限られた予算の範囲の中では、優先順位をつけ、緊急度の高いものから工事を行っているのが現状で、必ずしも十分な対応ができていない。

## 課題の改善に向けた考え方

- 点検結果等を基礎資料として活用し、「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら優先度の高いものから改修を実施していく。
- 維持管理に必要な人員を確保するために委託契約を行う必要がある。また散水設備の設置を考慮しながら芝生化の推進を行う必要がある。
- 備品の更新については、優先度を検討し、改修、購入を実施していく。また、学校給食センターについては、建替えの方向で引き続き調整していく。

論点 (担当課で記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の中長期の整備計画については「公共施設再編基本計画」との整合をどのように図るか。また、学校施設の在り方については地域に開かれた学校、複合化施設といった構想をどのように取り入れていくか。</li> <li>・校庭芝生化の維持管理に必要な人員確保、教職員の負担の増大、また、地域の協力が得られるか。</li> <li>・安心・安全な給食を提供するため設備機器や備品の購入等にかかる予算確保。</li> </ul>
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【学校施設維持・管理事業(小学校・中学校・幼稚園)、給食調理施設・設備整備事業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達の学び舎が安全かつ快適であるための環境整備は必須であり先送りできない。トイレ改修、床の張替え、外壁の塗り替え、雨漏り、空調設備の充実のため、様々な改修が必要である。子どもたちの命を守るために、安全な学校であることは基本であり、速やかに施設改修を進めることが望ましい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した学校の環境改善を進める必要がある。市全体の「公共施設再編基本計画」の中に、重要な施策として位置づけてほしい。教育は社会の希望であるから、学校施設の今後の全体計画を明確に見える形で市民に提示することが求められる。</li> <li>・学校施設及び給食施設の整備・維持管理に関しては、市全体の「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら中長期の整備計画を策定していくこととしているので、子供たちの安全を最優先とし、教育機能の充実にも十分配慮しながら、計画的に整備を進めてほしい。</li> <li>・小田原市の小中幼の中でも、施設により老朽化にだいぶ差が出ているように感じる。平等性を考えながら慎重に対応していく必要がある。子供たちの安全安心を考えると防災問題と併せて第一優先課題ではないか。</li> <li>・地震などの災害が想定される中、照明器具の落下や窓ガラス飛散対策は急がねばならない。このように小さな改良で大きな被害を防ぐことにつながると思われる所以、きめ細やかな改善計画が求められる。</li> <li>・災害対策という点で、校舎などの施設に対する修繕等は喫緊の最重要課題である。予算を一層拡充させ、早急に取り組むことは行政の存在意義に関わる事案である。</li> <li>・学校施設の老朽化による対応は教育行政の喫緊の課題であるが、莫大な費用を要するので、施設の統合・複合化など計画的に進める必要がある。その意味でも短期計画・中長期の整備計画が殊更大事になる。</li> <li>・学校施設の複合化は是非進めてほしい。子どもだけではなく住民や教職員にも大きな成果があると考える。</li> </ul>

学識経験者及び  
教育委員会の  
主な意見

- ・放課後児童クラブには福祉的意味合いや家庭機能の補充機能がある。放課後子ども教室と統合する場合、その機能をどこで補うか一考に値する。複合化施設にもその答えがあるかもしれない。
- ・地区により状況は異なるであろうが、小(中)学校に公立保育所、公立幼稚園、支所、相談施設、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、集会所、講習会会場、できればこども食堂などが寄り合って、可能な範囲で多くの分野の「ひと」と「こと」が出会う場になるとよいのではないか。その中で重なる機能をシェアしたり、分担したりして、教職員の負担が減る方向で進められればと考える。複合化校を市内で数校特定し、そこ拠点として機能分化することも考えられる。

#### 【校庭・園庭芝生管理事業】

- ・災害対策の点から、校舎などの修繕等は喫緊の最重要課題であり、それに比べて校庭・園庭芝生管理事業は緊急性が低く、学校施設・給食調理施設の維持修繕を最優先すべきと考える。
- ・幼稚園や小学校での芝生化では、維持経費の増大や管理人材不足が言われるが、教育活動において芝生化することが絶大な教育効果・成果につながるならば、やらなければならない。芝生化に伴う諸問題解決と教育効果・成果との関係を総合的に検討し、誰にでもわかる方法で明らかにすべきだと思う。

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
学校施設維持・管理事業(小学校)	学校安全課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	615,297	668,080	466,604	598,485	1,343,363	3,691,829

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

子ども達に安心・安全な普通教育の場を提供するため、平成26年2月に策定した「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、短期計画を実施し、学校施設の維持・管理を行う。また給食調理施設についても、老朽化した施設を改善し、調理場内外の環境を整備することで、安心・安全な学校給食を提供する。

事業の概要(どのような事業を実施するかなど)

- ・老朽化による雨漏りや外壁の落下等緊急度の高い修繕を早期に実施するとともに学校施設の適切な維持管理を行います。
- ・地震による落下物等からか守るため、また避難場所として天井材、照明器具等の非構造部材の耐震化を進める。
- ・パソコン教室等、特別教室への空調設備の設置を進めます。
- ・子どもたちが気持ちよく使用できるよう、便器の洋式化など、トイレの環境改善を進めます。
- ・本市の公共施設全体の適正配置に取り組むために策定される「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、長寿命化対策や改築等を計画的に実施していく。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	受水槽等改修、変電所改修、屋上防水改修
H26年度	受水槽等改修、屋上防水改修、トイレ改修、外壁改修、空調設備設置
H27年度	受水槽等改修、屋上防水改修、ガス漏れ警報装置改修、高圧交流負荷開閉器改修
H28年度	トイレ改修、床改修、高圧交流負荷開閉器改修、屋上防水改修、外壁改修、空調設備設置
H29年度	受水槽等改修、屋上防水改修、トイレ改修、外壁改修、非構造部材(照明)改修、グラウンド改修、ガス管改修

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、平成28年度までは、緊急度の高い修繕を「短期計画」として優先的に整備を実施してきたことから、約5割程度は完了した。平成28年度に小田原市学校施設再整備計画策定支援業務委託を行い、施設の長寿命化に向けた評価等を行った。施設の再整備については「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、検討していく。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

学校施設の多くは、築40年から50年以上経過した施設が約5割を占めている。建物や設備の老朽化とともに不具合が現れていることから、計画的な改修等が必須となっている中で、「短期計画」に位置づけられている緊急度の高い修繕においても積み残しが出るなどしている。今後、策定される「公共施設再編基本計画」と整合を図りながら、中長期の整備計画に策定していくなければならない。

事業に対する意見 や今後の課題	・学校施設の長寿命化及び緊急度の高い修繕整備と公共施設再編基本計画との整合を図るとともに、特に複合化施設の構想を具体的に推進すべきと考える。 ・学校施設の改善は急務と考える。 ・本事業自体の予算を拡大させ、学校施設・給食施設の保全改善を早急に進める必要が迫っている。喫緊の課題ではない、校庭・園庭芝生管理事業を大幅に縮小させる必要がある。 ・早急な対応が必要な施設がまだ多く残っているように感じます。予算拡大の方向で検討お願いします。 ・雨漏りや壁の剥がれなど、子ども達に危険が及ぶ緊急を要する場合には、優先順位を上げて早急に改修する体制が望まれる。また、特別教室への空調設備は必須であろう。 トイレの洋式化は、子ども達が快適に過ごせる施設環境としていいへん評価できる。 学校施設の老朽化(築40~50年)改修については、今後策定される「公共施設再編基本計画」で検討し、抜本的な改修の見直しが望ましい。 ・学校施設及び給食施設の整備・維持管理に関しては、市全体の「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら中長期の整備計画を策定していくこととしているので、子供たちの安全を最優先とし、教育機能の充実にも十分配慮しながら、計画的に整備を進めてほしい。 ・急を要する修繕等は短期計画で行なわれており、中長期の整備計画で複合施設化などを検討することになっているので、当面は推移を見ることでよいのではないか。
	点検評価結果 拡大

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載) 学校施設維持・管理事業(中学校)	事業担当課名 学校安全課
-----------------------------------------------	-----------------

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	273,037	333,707	184,429	387,776	379,553	1,558,502

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

子ども達に安心・安全な普通教育の場を提供するため、平成26年2月に策定した「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、短期計画を実施し、学校施設の維持・管理を行う。また給食調理施設についても、老朽化した施設を改善し、調理場内外の環境を整備することで、安心・安全な学校給食を提供する。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

- ・老朽化による雨漏りや外壁の落下等緊急度の高い修繕を早期に実施するとともに学校施設の適切な維持管理を行います。
- ・地震による落下物等から守るため、また、避難場所として天井材、照明器具等の非構造部材の耐震化を進める。
- ・パソコン教室等、特別教室への空調設備の設置を進めます。
- ・子どもたちが気持ちよく使用できるよう、便器の洋式化など、トイレの環境改善を進めます。
- ・本市の公共施設全体の適正配置に取り組むために策定される「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、長寿命化対策や改築等を計画的に実施していく。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	受水槽等改修、屋上防水改修、外壁改修、非構造部材耐震化改修、空調設備設置
H26年度	受水槽等改修、屋上防水改修、トイレ改修、非構造部材耐震化改修、空調設備設置、屋外給水管改修
H27年度	屋上防水改修、ガス漏れ警報装置改修、消火栓配管改修、黒板改修
H28年度	トイレ改修、屋上防水改修、外壁改修、空調設備設置
H29年度	受水槽等改修、屋上防水改修、トイレ改修、外壁改修

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、平成28年度までは、緊急度の高い修繕を「短期計画」として優先的に整備を実施してきたことから、約5割程度は完了した。平成28年度に小田原市学校施設再整備計画策定支援業務委託を行い、施設の長寿命化に向けた評価等を行った。施設の再整備については「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、検討していく。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

学校施設の多くは、築40年から50年以上経過した施設が約5割を占めている。建物や設備の老朽化とともに不具合が現れていることから、計画的な改修等が必須となっている中で、「短期計画」に位置づけられている緊急度の高い修繕においても積み残しが出るなどしている。今後、策定される「公共施設再編基本計画」と整合を図りながら、中長期の整備計画に策定していくなければならない。

事業に対する意見 や今後の課題	・学校施設の長寿命化及び緊急度の高い修繕整備と公共施設再編基本計画との整合を図るとともに、特に複合化施設の構造を具体的に推進すべきと考える。 ・学校施設の改善は急務と考える。 ・本事業自体の予算を拡大させ、学校施設・給食施設の保全改善を早急に進める必要が迫っている。喫緊の課題ではない、校庭・園庭芝生管理事業を大幅に縮小させる必要がある。 ・早急な対応が必要な施設がまだ多く残っているように感じます。予算拡大の方向で検討お願いします。 ・雨漏りや壁の剥がれなど、子ども達に危険が及ぶ緊急を要する場合には、優先順位を上げて早急に改修する体制が望まれる。また、特別教室への空調設備は必須であろう。 トイレの洋式化は、子ども達が快適に過ごせる施設環境としてたいへん評価できる。 学校施設の老朽化(築40~50年)改修については、今後策定される「公共施設再編基本計画」で検討し、抜本的な改修の見直しが望ましい。 ・学校施設及び給食施設の整備・維持管理に関しては、市全体の「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら中長期の整備計画を策定していくこととしているので、子供たちの安全を最優先とし、教育機能の充実にも十分配慮しながら、計画的に整備を進めてほしい。 ・急を要する修繕等は短期計画で行なわれており、中長期の整備計画で複合施設化などを検討することになっているので、当面は推移を見ることでよいのではないか。
点検評価結果	拡大

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
施設維持・管理事業(幼稚園)	学校安全課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	19,147	28,074	12,882	39,323	26,156	125,582

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

子ども達に安心・安全な普通教育の場を提供するため、平成26年2月に策定した「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、短期計画を実施し、学校施設の維持・管理を行う。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

- ・老朽化による雨漏りや外壁の落下等緊急度の高い修繕を早期に実施するとともに学校施設の適切な維持管理を行います。
- ・保育室への空調設備の設置を進めます。
- ・本市の公共施設全体の適正配置に取り組むために策定される「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、長寿命化対策や改築等を計画的に実施していく。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	受水槽等改修
H26年度	屋上防水改修、空調設備設置
H27年度	屋上防水改修
H28年度	屋上防水改修、空調設備設置
H29年度	空調設備設置

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

・「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、平成28年度までは、緊急度の高い修繕を「短期計画」として優先的に整備を実施してきたことから、約5割程度は完了した。平成28年度に小田原市学校施設再整備計画策定支援業務委託を行い、施設の長寿命化に向けた評価等を行った。施設の再整備については「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、検討していく。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

学校施設の多くは、築40年から50年以上経過した施設が約5割を占めている。建物や設備の老朽化とともに不具合が現れていることから、計画的な改修等が必須となっている中で、「短期計画」に位置づけられている緊急度の高い修繕においても積み残しが出るなどしている。今後、策定される「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、中長期の整備計画に策定していくなければならない。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の長寿命化及び緊急度の高い修繕整備と公共施設再編基本計画との整合を図るとともに、特に複合化施設の構想を具体的に推進すべきと考える。</li> <li>・学校施設の改善は急務と考える。</li> <li>・本事業自体の予算を拡大させ、学校施設・給食施設の保全改善を早急に進める必要が迫っている。喫緊の課題ではない、校庭・園庭芝生管理事業を大幅に縮小させる必要がある。</li> <li>・早急な対応が必要な施設がまだ多く残っているように感じます。予算拡大の方向で検討お願いします。</li> <li>・雨漏りや壁の剥がれなど、子ども達に危険が及ぶ緊急を要する場合には、優先順位を上げて早急に改修する体制が望まれる。また、特別教室への空調設備は必須であろう。</li> <li>トイレの洋式化は、子ども達が快適に過ごせる施設環境としてたいへん評価できる。</li> <li>学校施設の老朽化(築40~50年)改修については、今後策定される「公共施設再編基本計画」で検討し、抜本的な改修の見直しが望ましい。</li> <li>・学校施設及び給食施設の整備・維持管理に関しては、市全体の「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら中長期の整備計画を策定していくこととしているので、子供たちの安全を最優先とし、教育機能の充実にも十分配慮しながら、計画的に整備を進めてほしい。</li> <li>・急を要する修繕等は短期計画で行なわれており、中長期の整備計画で複合施設化などを検討することになってるので、当面は推移を見ることでよいのではないか。</li> </ul>
点検評価結果	拡大

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
校庭・園庭芝生管理事業	学校安全課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	小:440 幼:160	小:1,230 幼:3,388	小:999 幼:1,432	小:968 幼:489	小:690 幼:428	小:4,327 幼:5,897

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

校庭・園庭の芝生化は、児童等の運動時における安全性の確保、体力向上等の教育上のメリットや砂塵防止などの効果が期待できる。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

小田原ならではの教育環境を創出するため、学校や地域とともに小学校の校庭や幼稚園の園庭の芝生化を進めます。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	維持管理
H26年度	下曾我小学校の部分芝生化、矢作幼稚園及び下中幼稚園の園庭全面芝生化
H27年度	報徳幼稚園の園庭全面芝生化
H28年度	芦子小学校の部分芝生化
H29年度	町田小学校及び早川小学校の部分芝生化(予定)

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

平成28年度までに2校(新玉小、下府中小)5園(酒匂幼、東富水幼、下中幼、矢作幼、報徳幼)の全面芝生化、2校(下曾我小、芦子小)の部分芝生化が進められた。怪我の防止、砂塵対策に貢献できた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- ・小学校の芝生化については、維持管理上の条件として学校からの要望であるスプリンクラー等の散水設備設置の予算確保が困難な状況であることから、全面芝生化の拡大ができない状況である。
- ・また、校庭芝生化の維持管理に必要な人員の確保についても、充足できず、教職員や地域住民等の負担が課題となる。
- ・芝生化については、維持管理(水撒きやエアレーション等)を行う協力者の確保が喫緊の課題となっている。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭の部分芝生化のさらなる推進と維持管理に必要な人員確保等、必要な予算措置を講じるべきである。</li> <li>・芝生化は、小田原市の特徴化として素晴らしいが、教職員の負担軽減、学校施設の改善が優先ではないか。</li> <li>・児童生徒の安全性確保には必要と言えるが、喫緊の課題とは言えない。</li> <li>・芝生化も大切だが排水や害虫問題など懸念される問題も多いので専門業者と協力しながら慎重に検討していただきたい。</li> <li>・校庭の芝生化は、子ども達の体力強化につながり評価できるが、芝生を植える前に、まずは土壌の状態を調べるのが必須である。下府中小学校校庭に植えた芝生は、水はけの悪い土地に芝生を植えたことで雨が降る度、芝生を守るためにグランド使用不可が数日続くなど本末転倒である。土壌を改善するための予算の再検討と同時に、学校評議会等で諮り、芝生の育成に詳しい方に協力を得ることが望ましい。</li> <li>・校庭の全面芝生化は、その教育的効果は認められるものの維持管理など課題が多い。</li> <li>・維持管理のための費用負担や人材不足の観点から、校庭の芝生化による教育効果の検討を要する時期に来ているのではないか。</li> </ul>
点検評価結果	見直し(改善)

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
給食調理施設・設備整備事業	学校安全課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	27,320	22,721	23,734	35,891	36,460	146,126

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

老朽化した学校給食施設を改善し、また調理場内外の環境を整備し、安心・安全な学校給食を提供する。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

老朽化した学校給食施設の維持修繕を行い、長寿命化を図る。また、故障したり、耐用年数がきた給食用機械・器具等を更新し、安心・安全でおいしい学校給食を提供する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	町田小:屋上防水改修工事 富水小:包丁まな板殺菌庫購入など 学校給食センター:屋根塗装工事 橋共同調理場:冷蔵庫購入 豊川共同調理場:保管庫購入 国府津共同調理場:屋上防水改修工事
	新玉小・芦子小:オーブン購入 足柄小・酒匂小・報徳小:保管庫購入 三の丸小:ガス給湯器購入など 学校給食センター:屋根塗装工事、電気設備改修工事、移動シンク購入 豊川共同調理場:冷凍庫購入
	矢作小:小荷物昇降機改修工事 報徳小:屋上防水改修工事 東富水小:オーブン購入など 学校給食センター:球根皮剥機購入 豊川共同調理場:牛乳保冷庫・台はかり購入 国府津共同調理場:消毒保管庫購入など
	学校給食センター:屋上防水改修工事、ボイラー購入 豊川共同調理場:便所改修工事、冷凍庫・消毒保管庫購入など
	学校給食センター:ボイラー購入予定 豊川共同調理場、国府津共同調理場:冷蔵庫購入予定

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

老朽化した給食施設の屋根塗装工事や屋上防水工事等を行い、施設の長寿命化を図った。また冷蔵庫や消毒保管庫、オーブン等を購入し、安心・安全な学校給食の提供に努めた。学校給食のあり方については平成26年度に方針を定め、平成27、28年度に関係機関と打ち合わせ調整を実施し、学校給食センターは建替えの方向性で検討することとなった。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

老朽化した給食施設の改修工事を行っているものの、限られた予算の範囲の中では、優先順位をつけ、緊急度の高いものから工事を行っているのが現状で、必ずしも十分な対応ができていない。

事業に対する意見 や今後の課題	・学校給食センターの建替えに早急に取り組むべきである。 ・限られた予算であるが、今後も引き続き対応をお願いしたい。 ・食の安全安心を保障するべく、施設の改修や建て直しを早急に行うことが必要である。 ・早急な対応が必要な施設がまだ多く残っているように感じる。予算拡大の方向で検討をお願いしたい。 ・給食を安全に提供するためには、調理備品の買替えや調理室の環境を整えることは必須。 ・急な備品交換などが必要になった際には、迅速に対応できるよう予算を検討することが望ましい。 ・給食事故が起こらないよう、衛生面を優先に維持管理をしていくことが望まれる。 ・施設の建設・改修計画を早急に示していくことが必要である。 ・食は教育の根幹をなす事業なので、安心・安全が十分に達成されるようにしなければならない。これについては足りないことはあっても過ぎることはない。
	点検評価結果 拡大

[ 空 白 ]

## ■予算事業

No	事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
(13)	学校体育施設開放事業	スポーツ課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	3,771	7,262	7,044	6,719	7,446	32,242

### 事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

市民がスポーツに親しむ機会を提供し、健康の増進とスポーツの振興を図るため、学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。

### 事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

- ・体育館(小学校25校、中学校11校)及び運動場(小学校2校、中学校2校)を学校教育に支障のない範囲で開放している。
- ・そのうち酒匂中学校、国府津小学校及び豊川小学校のグラウンドに照明設備を設置し、夜間の時間帯に開放している。
- ・夏季の学校プール開放について、事業を実施している各校のプール運営委員会に謝礼金を支出している。

### 内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	市内小学校25校、中学校11校の体育館及び運動場を学校教育に支障のない範囲で開放した。 また、酒匂中学校、国府津小学校及び豊川小学校のグラウンドの照明設備を夜間の時間帯に開放した。 夏季の学校プール開放について、事業を実施している各校のプール運営委員会に謝礼金を支出した。
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	前年度と同じように実施する予定

### 課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

休日夜間の利用が多く、職員が不在であることが多い。

論点 (担当課で記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館の開放については地域住民に活用されており一定の成果を挙げているが、施設が老朽化してきている。</li> <li>・グラウンドについても夜間照明設備の更新(LED化等)が課題となっている。</li> <li>・プール開放については、近年監視業務経費の増加がPTAにとって重い負担となっており、謝礼金の増額の要望が提出されている。</li> </ul>
学識経験者及び 教育委員会の 主な意見	<p>【学校体育施設開放全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設を有効に活用していくという観点からも、学校施設の一般への開放は継続していくべきであると考える。</li> <li>・学校施設も広い意味では市の公共施設なので、他の公共施設と同様に受益者の負担についても検討が必要なのではないか。</li> <li>・開放を有償にすることは可能か、要検討。市財政が豊かでないこともあり、受益者負担を検討してもいいのではないか。</li> <li>・室内運動場の開放、グラウンドの開放など、市民の需要バランスがとれている。</li> <li>・体育館や校庭使用、夏季の学校プール開放について、市民のニーズに対応している事業と言える。ただ、基本目標との対応関係が不明確であり、財政面での大きな課題解決とともに、本事業の位置付けを明確化する必要がある。その予算的措置については学校運営協議会ひいては市議会レベルなどにおける検討・審議が求められる。その検討・審議が、地域コミュニティづくりの推進と軌を一にする方向でなされることを切に望む。</li> </ul> <p>【学校体育施設開放(プール開放)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季の学校プール開放が、監視業務経費の増加に伴い、各PTA負担が重くなっている実情から、市の謝礼金を固定費(研修費等)に対して、一式いくらかの支出をしていくことにより、PTA負担分を軽減するなどの見直しが求められる。</li> <li>・学校プールの運営費に対して市の助成を行う方向が望ましい。昨今の問題は、プール監視業務委託経費が高額でPTA運営費を圧迫しており、プール開放日数に影響が出ているため、早急に費用負担をするべき。</li> <li>・プール開放主体は、これまで同様、PTAで実施していくことが望ましいと考える。もし、市が主体となれば、予算の範囲内でのプール開放となり、実施日数は減ってしまう。また児童だけに限定できず、市民も含めての開放とならざるを得ないだろう。</li> <li>・小学校の夏休みプール開放は市P連でも大変大きな問題になっており、本年は予算の関係上3校が実施できない状況。市内の小学生の中で学校により不平等さが出ることは望ましくないと思う。</li> <li>・どの学校でもプール開放のための予算がPTA会費の大半を占めており「プールのためにPTA会費を払っているのか」と言う意見も聞かれる。この問題はスポーツ課だけの問題ではなく小田原市全体で考えて頂きたい。</li> <li>・夏休み中のプール開放がPTA経費頼みの現状に不安を感じる。近隣市町の状況を調べ、安定的な運営が可能となる方策の構築や取り組みが必要。</li> </ul>

点検評価結果	見直し(改善)
--------	---------

■予算事業

No	事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
(14)	指導者養成研修・派遣事業	青少年課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	927	794	750	903	1,104	4,478

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

指導者を養成し、体験活動(学習)を通して子どもたちの健全育成を図る。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

実践的な研修を実施し、地域での青少年育成に関する担い手を育てる。  
なお、研修受講者は、本市が実施する体験学習や指導者派遣事業の担い手(指導者)としても活躍する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	指導者養成講座の開催(年8回)、小学校の宿泊体験学習等への派遣(10件)
H26年度	指導者養成講座の開催(年11回)、小学校の宿泊体験学習等への派遣(11件)
H27年度	指導者養成講座の開催(年7回)、小学校の宿泊体験学習等への派遣(14件)
H28年度	指導者養成講座の開催(年7回)、小学校の宿泊体験学習等への派遣(15件)
H29年度	指導者養成講座の開催(年8回)、小学校の宿泊体験学習等への派遣(15件)

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

一定の効果は見られているが、養成講座の新規参加者の拡大や若年層の掘り起しが課題となる。

論点 (担当課で記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の最大の目的は、体験学習事業の指導者を育成することにある。養成講座の受講者を増やしていくことが、その目的を達成する上での第1歩となるが、実態としては毎講座、新規の受講者は数名いるものの、なかなか指導者を担うまでには至っていない状況にある。</li> <li>・本課としては、新規参加者の拡大と新規指導者(出来る限り若年層)の掘り起しが課題である。</li> </ul>
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

学識経験者及び 教育委員会の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の宿泊体験学習への指導は派遣実績も伸びており、評価できる。</li> <li>・指導者登録数は約90人程度のことだが、実働数は15人程度でまわしている現状をふまえ、登録者が活躍できる機会等の検討が求められる。</li> <li>・充実したプログラムが実施されているが、登録者が90名いるのに実質参加者が15名でリピーターが多いという現実を見ると、今後の事業継続に不安を覚える。将来的な事業継続を思うと、研修、派遣について多少の改善が必要ではないか。人材育成に努めなくてはならない。</li> <li>・活動経験者が繰り返し基礎研修に参加しているとのことであるが、リピーターの人数で参加者数を充足するのではなく、新規の受講者が増えるよう工夫して欲しい。</li> <li>・研修と活動の違いが見えにくい。片浦での宿泊体験への参加も研修とされている。研修で参加している方と協力指導で派遣している方がいるようである。このまま、あいまいでいいのか、再考してほしい。</li> <li>・新たな指導者を養成するためには、募集要項と広報先を見直す必要がある。受講者の負担は無くし、研修受講後は指導者登録を必須とし、子ども達と関わり楽しく社会貢献を行うことが目的と明記し、若い世代の人材を確保する。また、実践の場へ派遣する場合は、謝金を支払うなど予算化を検討することが望ましい。新たな受講者が少ないとの報告をうけ、指導者養成のための研修内容を精査して改善することが望ましい。</li> </ul>
---------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

点検評価結果	見直し(改善)
--------	---------

## ■予算事業

No	事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
(15)	体験学習事業	青少年課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	1,951	1,854	1,902	1,854	1,883	9,444

### 事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

学校や世代を超えた交流による体験学習を通じ、子どもたちの自主性・自立心・協調性・創造性など豊かな人間性を育む。

### 事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

小田原の持つ豊かな自然や資産、なりわいなどを活用し、異なる世代が参加し、交流しながらさまざまな体験学習を実施する。

### 内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	地域・世代を超えた体験学習事業「あれこれ体験in片浦」(夏休み期間2回【2泊3日】)の実施 地域体験学習事業(三の丸地区【7月】、富士見地区【3月】)の実施
H26年度	地域・世代を超えた体験学習事業「あれこれ体験in片浦」(夏休み期間2回【2泊3日】)の実施 地域体験学習事業(三の丸地区【8月】)の実施
H27年度	地域・世代を超えた体験学習事業「あれこれ体験in片浦」(夏休み期間2回【2泊3日】)の実施 地域体験学習事業(三の丸地区【8月】、富士見地区【2月】)の実施
H28年度	地域・世代を超えた体験学習事業「あれこれ体験in片浦」(夏休み期間2回【2泊3日】)の実施 地域体験学習事業(三の丸地区【8月】、富士見地区【2月】)の実施
H29年度	地域・世代を超えた体験学習事業「あれこれ体験in片浦」(夏休み期間2回【2泊3日】)の実施 地域体験学習事業(三の丸地区、富士見地区)の実施

### 課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

地域・世代を超えた体験学習事業「あれこれ体験in片浦」の実施場所については、継続利用が可能か検証していく必要がある。

論点 (担当課で記載)	事業の成果としては、本事業に参加した子どもたちの精神的な成長や様々な活動への参加などが考えられるが、具体的な評価指標として表すことが難しい。
----------------	------------------------------------------------------------------------

学識経験者及び 教育委員会の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者が毎年多く抽選とのことであるが、それだけこの事業の魅力・期待度が大きい点、高く評価できる。</li> <li>・H22年より継続されている自然体験が出来る人気の高い事業であり高く評価する。</li> <li>・旧片浦中学での体験学習は充実しており、地域体験活動の参加者も多く、地域の人たちとの交流も意義がある。</li> <li>・学校を超えた交流として、大きな成果をおさめている。今後も継続していく必要がある。施設の老朽化という課題、参加希望者全員を受け入れられないという課題に対して、担当部局だけではなくて農林部などとの横の連携を図る組織が必要と思われる。</li> <li>・市内の全児童数から考えると、参加人数の設定がかなり低い。内容や開催方法の再検討が必要ではないか。廃止にしてはならない事業だと思うので、より多くの子供たちが参加できる企画を検討していただきたい。</li> <li>・抽選で落ちた子達を考え、2回を3回実施に増やす、活動場所やメニュー拡大するなど、応募者全員が参加できる体制づくりをして欲しい。</li> <li>・参加定員が100名程度と限定されており、希望者の一部が抽選で落ちている現状を改善する必要がある。</li> <li>・小田原の地の利を活かした他の地域での自然体験事業を検討し、ひとりでも多くの子ども達が自然体験できる場を提供していくことが望まれる。</li> <li>・体験学習はなるべく多くの子どもが参加できる形で実施を続けてほしい。</li> <li>・ニーズの高い事業なので、指導者の確保などの課題をクリアし、実施回数の拡大が望まれる。また、この体験学習の参加者を指導者養成研修につなげていく方策が考えられないか。</li> <li>・毎回、参加者向け記念誌を作成しているが、実施内容がわかりやすい冊子となっており、学校の図書室や市民が目にする場所へ設置し、今後の参加を検討するツールとして活用できると良い。</li> <li>・自分がしてもらったことを次の子どもたちに提供する(指導者になって行く=人の動きの循環)という精神性を養う内容も入れてほしい。</li> </ul>
---------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

点検評価結果	現状維持
--------	------

### 3. 平成 28 年度（平成 27 年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業における 点検・評価後の状況

平成 28 年度（平成 27 年度分）の点検・評価対象事業において、点検・評価後の状況について自己点検を行った。

No.	事業名	点検・評価の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の 意見を受けて】
1	学校施設整備の推進 (学校安全課)	<p>① 施設の整備計画を検討する際に、雨漏りなどの現況を鑑みて、躯体自体の劣化の程度の検証が必要である。安易にコンクリートの耐用年数に頼らずに、躯体自体の調査及び評価により、損傷が激しい場合は、優先的に建替などの対応が必要である。</p> <p>② 平成 27 年度の工事の遅延は、平成 28 年度の（仮称）中長期計画の策定にも影響が出ると思われる。当該計画のスケジュールの見直しが必要である。</p> <p>③ 給食設備については、老朽化した施設を補いながら安全で安心な給食提供に努めている。</p>	<p>① 「小田原市学校施設再整備計画策定支援業務」を委託し、専門的な見地から、施設の躯体について長寿命化改修に適するかどうかの評価を実施した。この評価等をもとに、優先度等を判断・修繕等を実施していく。</p> <p>② 先送りとなった緊急度の高い修繕等に加え、「小田原市学校施設再整備計画策定支援業務」により評価も踏まえ、スケジュール等を見直していく。（中長期計画の策定時期については、「公共施設再編基本計画」策定後（平成 31 年度～）に変更した。）</p> <p>③ 給食設備については、老朽化の状況等に注視しながら、今後も順次修繕や交換等を実施し、安全・安心な給食提供に努めていく。</p>

No.	事業名	点検・評価の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
2	食育推進事業 (学校安全課)	<p>① 地産地消の食材を活用したメニューの提供時に、生徒への解説を行い、地産地消の意味を伝えるなど、運用の方法や伝える工夫も報告に掲載して欲しい。</p> <p>② 中学生での朝食喫食率が5%下がっている。中学生の朝食に対する意識の低下があると思われるので、正しい食習慣を身に付けるためにも、子供向けの啓発が必要である。</p> <p>③ 民間企業との協働により、食に興味が湧くきっかけとなるような工夫が必要ではないか。</p>	<p>① クラスごとに「食育だより」などのおたよりをトレーかごにつけたり、給食時間に校内放送でアナウンスするなどして、さらに児童生徒に小田原産の食材や地産地消の意味を繰り返し伝えていく。</p> <p>② 学校給食センターの栄養士が学校訪問した際に、校内放送で朝食の大切さを直接生徒に伝えたり、給食だよりの中で朝食について取り上げ、簡単なメニューを紹介していくなど啓発に努めていく。</p> <p>③ 学校単位ではあるが、民間企業との協働により、食に関する授業を行っているところもある。また、学校給食展では、民間企業と協働で、食育に関するゲームを取り入れるなど予定しており、様々な工夫をしていく。</p>

No.	事業名	点検・評価の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
3	確かな学力の向上の推進 (教育指導課)	<p>① 授業研究委託制についての評価は、市全体の教員研修制度の改善と連動してなされる必要がある。</p> <p>② 推薦研究については、中学校・小学校ともに3年に1回は請け負うなどにより、その効果を括げられると考える。</p> <p>③ 免許外教科教員、市費非常勤講師、市費臨時職員の配置など、人的環境整備については他自治体に比べ手厚い面も認められ、評価できる。</p>	<p>① 推薦研究委託に関しては、学力向上事業から教職研修支援事業に位置づけを変更した。</p> <p>② 推薦研究校を3校から4校に増やし、校内研究に関する講師謝礼についても1校3万円に増額し20校分とした。</p> <p>③ 各校の実情に応じて、継続して人的配置を行っている。</p>

No.	事業名	点検・評価の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
4	教職員研修事業 (教育指導課)	<p>① 教職員研修事業は必要最小限にとどめ、学校の独自性を活かせる職員研修支援事業にシフトし、教育委員会はその評価を行う仕組を構築する方法が良いと考える。</p> <p>② 初任者研修については、教員の現場の有意義さを、現場の苦労とセットでダイアログ形式により行うなど、経験値の浅い新任教員に対して、教員としての動機付けとなるような研修を行うことが望ましい。</p> <p>③ 退職する教員数が2年後にピークを迎える、若手教員の養成が急務となる。心配される「学級運営の力不足」、特に「学級づくり」で集団を指導する力を育成する教員研修を充実し、重点的に事業展開していく必要がある。</p>	<p>① これまで全校対象に担当者が集まって実施していた集合研修を、指導主事が学校訪問して支援するアウトリーチ型に移行し、学校側の具体的課題に対応した指導・助言を行っている。</p> <p>② 教員経験7・8年目の先輩教員の実践発表を聞くことで、初任者が教員として課題に対する具体的対応等を明確にしていくだけでなく、誰でも最初は悩みがあり、それを乗り越えてきたことを実感することで、数年後の自分(教師像)を描くことができるような実践発表や協議を行っている。</p> <p>③ 学習指導法研修は、継続して外部講師を活用し、「ユニバーサルデザインの効果的活用～授業実践編～」を主題とし、授業づくりは個々への対応や、安心して学べる学級づくりにつながることも併せて研修を通して学べるような内容としている。</p>

No.	事業名	点検・評価の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
5	キャンパスおだわら事業 (生涯学習課)	<p>① 大学や民間企業等と連携するなどして、効果的な情報発信をする必要がある。</p> <p>② 業務委託先の公募など、競争原理を取り入れるなどして、幅広い年齢層が活躍できる「キャンパスおだわら」となるようなステージに移行できるように、運営を見直すべきである。</p> <p>③ 運営者的人材育成が可能な仕組みづくりが必要である。</p>	<p>① キャンパスおだわら運営委員会において、情報発信の改善の方向性が示されており、業務委託先の市民団体を中心に具体的改善方法を検討している。</p> <p>② 平成30年度に向けて、協働の相手方を公募により選定するなど、キャンパスおだわらの目指す姿の実現に向けて、さまざまな人材が自由な発想によりやりがいをもって事業が実施できるよう、事業内容や運営体制の見直しを図る予定である。</p> <p>③ 全市的な人材育成の取組み（官民協働によるまちづくり担い手育成事業）を、平成30年度実施に向けて検討している。</p>

No.	事業名	点検・評価の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
6	子ども読書活動の推進 (図書館)	<p>① 子ども読書に関する家庭の重要性に鑑み、家庭の役割、家庭と図書館、学校等の連携の手法を明示する必要を感じる。</p> <p>② 子どもの年間読書本数、読書時間、「本が好きか否か」アンケート調査等、指標を明確にし、継続的な効果検証が必要である。</p> <p>③ 駅前図書館の整備が読書の動機付けのきっかけとなる可能性がある。立地を生かし、読書に関する諸課題を解決できるような仕組みづくりを検討してほしい。</p>	<p>① 第二次小田原市子ども読書推進計画を策定し、家庭、地域、学校等それぞれの場での推進や連携についての方策を示している。</p> <p>② アンケート調査については、学校現場の負担を鑑みつつ、取り組み期間中(平成34年度まで)に実施し、第二次計画の数値目標の達成度を検証する。</p> <p>③ 駅前図書館では、子どもたちの図書館利用を促進するため、「次世代育成」を基本コンセプトの一つとして掲げ、対象資料及び各種事業の充実を図っていく。</p>

#### 4. 小田原市学校教育振興基本計画における成果指標

小田原市学校教育振興基本計画において達成すべき具体的な指標として設定した項目について、平成28年度の達成状況を点検しました。

基本目標		成果指標	計画策定時	目標	平成28年度
1	確かな学力の向上	小学校1・2年の30人超学級へのスタディー・サポート・スタッフの配置	100%	100%	100%
		家庭で、自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒 ※1	小学校49.5% 中学校48.1%	小学校58% 中学校50%	小学校61.4% 中学校48.7%
2	豊かな心の育成	不登校生徒訪問相談員の派遣 ハートカウンセラー相談員の派遣 校内支援室指導員の派遣 生徒指導員の派遣	中学校6校 小学校6校 中学校6校 中学校6校	中学校11校 小学校25校 中学校11校 中学校11校	中学校7校 小学校8校 中学校6校 中学校5校
		読書が好きな児童生徒 ※1	小学校62.1% 中学校75.8%	小学校70% 中学校80%	小学校73.6% 中学校74.0%
3	健やかな体の育成	運動・スポーツを週に1回以上している児童生徒 ※2	小学校85.3% 中学校79.8%	小学校88% 中学校85%	—
		朝食を毎日食べている児童生徒 ※1	小学校93.2% 中学校91.6%	小学校96% 中学校94%	小学校94.4% 中学校91.8%
		米飯給食の回数	週2回+月3回	週3回	週3回
		学校給食における市内産を含む県内産の地場産物利用率(重量比)	33.0%	35%	34.08% (前期分のみ)
4	幼児教育(就学前教育)の推進	市立幼稚園における預かり保育の実施数	1園	6園	2園
5	これからの社会に対応した教育の推進	将来の夢や目標を持っている児童生徒 ※1	小学校80.2% 中学校80.4%	小学校87% 中学校83%	小学校84.4% 中学校71.5%
		中学校における地域と連携した防災訓練の実施	2校	11校	6校

基本目標		成果指標	計画策定時	目標	平成 28 年度
6	様々な教育的ニーズに対応した教育の推進	支援教育相談支援チームの派遣回数	28 回	40 回	37 回
		幼稚園、小・中学校への個別支援員の配置	87 人分	100 人分	83 人分
7	未来へつながる学校づくりの推進	スクールボランティア延べ人数	延べ 62,000 人	延べ 80,000 人	延べ 66,605 人
		放課後子ども教室の拡充	1 校	2 校	5 校
		地域行事へ参加している児童生徒 ※1	小学校 35.1% 中学校 36.6%	小学校 60% 中学校 40%	小学校 57.2% 中学校 38.2%
		地域の大人と一緒に遊んだり、勉強を教えてもらったりする機会のある児童生徒 ※2	小学校 20.7% 中学校 26.8%	小学校 40% 中学校 30%	—
		年齢の違う友達と一緒に遊んだり、勉強したりする機会のある児童生徒 ※2	小学校 63.0% 中学校 45.5%	小学校 72% 中学校 48%	—
8	教職員の資質の向上とよりよい教育体制の確立	校務支援システムの導入	未実施	導入	導入
9	教育環境の改善・充実	校庭の芝生化	幼稚園 2 園 小学校 2 校	幼稚園 6 園 小学校 6 校	幼稚園 5 園 小学校 3 校
		学校図書室にある図書のバーコード化	全校 5,000 冊分 を実施	全校 100%	98.5%
		校舎リニューアル計画の見直し	未実施	計画策定	整備計画策定済 短期計画策定済 <del>再整備計画策定済</del> <del>(実施計画策定中)</del>
		小学校における交通安全対策協議会の設置	20 校	25 校	23 校
10	教育的效果を高める教育行政の推進	教育委員会通信の発行	未実施	発行	未実施

※1…平成 28 年度「全国学力・学習状況調査回答結果」により抜粋。対象は小学校 6 年生・中学校 3 年生

※2…平成 26 年度「全国学力・学習状況調査」で質問がなくなったため、データが存在しない。



## 平成 30 年度使用教科用図書（小学校道徳）の採択について

### 1. 採択目的

文部科学省は学習指導要領を改正し、平成 30 年 4 月 1 日から小学校道徳を教科化することにした。それに伴い、教育委員会において、平成 30 年度から使用する小学校道徳の教科書を、教科書目録（平成 30 年度使用）に登載されている教科書のうちから採択するものである。

### 2. 採択経過

平成 29 年 4 月 24 日教育委員会定例会において、採択方針及び日程を決定した。

その後、小学校長会、教員、保護者の代表者で構成する教科用図書採択検討部会を 2 回、小学校教員 4 名による調査会を 4 回開催し、教育委員会に、各教科書の調査研究の結果が報告された。

平成 29 年 7 月 21 日教育委員会定例会において、協議を行い、次のとおり教科書を採択した。

### 3. 採択結果

- (1) 発行者 株式会社 学研教育みらい
- (2) 書名 みんなの道徳
- (3) 教育委員の主な意見

- 児童が自ら主体的に課題を見つける力を重視するため、本文と出会う前に主題名を記載せず、児童の問題意識「問い合わせ」を大切にしている。また、4種類の「学びのページ」を設け、多様な学びの展開を可能にしている。
- 二宮尊徳の生き方を教材として取り上げており、郷土の偉人の教えから自分の生き方を見つめることができるとともに、尊徳学習との関連が図られる。
- 全学年にわたって、「いのちの教育」を重点に据え、連続した教材 3 点を複数時間の扱いにより、「生命の尊さ」を多面的に考える授業が可能な構成になっている。また、いじめ防止につながる教材を多数配列している。
- A4 判の大判教科書であり、活字は大きく、見やすい書体を使用している。また、書き込み欄が適度に設けられ、学びをふり返り、自分の成長を感じることができるようになっている。

## 〈参考〉

### 教科用図書採択方針

小田原市教育委員会

#### 1 平成30年度使用教科書の採択について

- (1) 小学校用教科書・中学校用教科書及び特別支援学校用教科書は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、「教科書目録（平成30年度使用）」に登載されている教科書のうちから採択すること。
- (2) 小田原市教科用図書採択検討部会は平成30年度使用小学校道徳の教科書の採択についての協議の結果において、種目ごとの種類を絞り込むことなく、すべての調査研究の結果を報告すること。平成30年度使用小学校用教科書については、「小学校用教科書目録（平成30年度使用）」に登載されている教科書から採択する。なお、小学校道徳以外の平成30年度使用小学校用教科書については平成26年度に、中学校用教科書については平成27年度に採択したものと同一の教科書を採択する。特別支援学級用教科書については、児童生徒の障がいの種類、能力、適正等をかんがみ、最もふさわしい内容のものを採択すること。
- (3) 小田原市教育委員会は、採択の公正確保に向けて、採択事務の円滑な遂行に支障をきたさない範囲で、採択にいたる経過、採択理由などを公開し、開かれた採択に努めるとともに、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう、静ひつな採択環境を確保すること。

#### 2 教科用図書採択基準

- (1) 各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。
- (2) 採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し、採択する。
- (3) 学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。